

されど吾人の推論は常にこの形式に由るを要せず、簡單なる推論若くは複雑なる推論と雖も、常にこれに遭遇するものにありては、一の特例より直ちに他の特殊に推及すること左圖の如き場合あり。唯推論の正否疑はしき場合のみ

第二圖



第一圖の如き形式に合はせて、これを確かむるを常とす。推論の全過程は、かく歸納法と演繹法との兩者を待ちて始めて全きを以て、單に演繹法にのみ由る論式は、基礎なき推論なりと言はざるべからず。ミルの歸納法は、演繹法に供するにこの種の根底を以てするもの、かくて

(四) 演繹法と歸納法とを調和し、兩者の根底の上に完全なる研究法を組織せんとす

るもの、これミルが歸納法の目的なり。

こゝにミルが(一)演繹法のそれ自身完全ならぬこと、(二)演繹法の豫想する一般命題は、歸納法これを供することを明らかにしたるは、議論極めて痛快にして學者の注意を値す。演繹法は既知の一般命題を分析することによりてこれを特殊に應用する思惟の一方面に過ぎず。歸納法は、既知の特殊經驗を綜合する綜合作用にして、これを判断に比すれば、新概念を作るのよすがたるべき綜合判断に比すべきもの、由りて以て一般命題に到達する思惟の他の方面なり。思惟の分析的方面と其綜合的方面とは、相補充すること、實にミルの言の如し。されど、ミルの歸納法と演繹法とを結合して、これを推論の全過程と見、其本質を以て特殊より特殊に推及する作用即ち比論なりとするは如何あらん。一馬あり鹽を負うて河を渡る。石につまづきて仆れしに鹽は水に溶けて、重量いたく減じたれば喜んで家に歸れり。翌日鹽を負うて河を渡るに亦前日の如し。主人怒りて鞋を買ひてこれを負はしむ。馬亦仆るゝこと前の如し。されどこの日は荷の重さ俄に増し

て汗を流しつゝ家に歸れりとか。特殊より特殊に論及するの結果時に斯の如し。この種の思惟をも其特殊より特殊に推及するが故に、これを推論の本質に合せりといふを得べきか。推論は單に比論のみより成立せず、又歸納法のみ演繹法のみよりも成立せず。幼兒は知らず、苟も發達して吾人の程度に達したる人にありては、三作用並び行はれて、相互に相補充し、由りて以て吾人の思惟をして豊富ならしむ。一作用に攝して他の作用を説くが如きは、吾人の贅し難きことなりとす。いでや進みて歸納法の論に入らん。

第六章 推論 (二)歸納法及び比論

(廿七)歸納法の性質……(廿八)歸納的方法……(廿九)歸納法の統一的説明……(卅)歸納法の價値……
(卅一)比論……(卅二)比論の價値……(卅三)推論結論

二十七 アリストテレスは演繹法の外に、歸納的推論式 (Inductive syllogism) (Induktionschluss)

てふものを認め、歸納法を以て演繹法の一に過ぎずとなせり。或る類(S)に屬する種(M₁, M₂, M₃, ……)にして、Pてふ屬性を有すとすれば、Sが同じ屬性を有することを斷じ得べし。これを論式の形もて示せば、

M₁, M₂, M₃, ……はPなり

M₁, M₂, M₃, ……M_nはSなり

故に總てのSはPなり

にして例へば、

牛、羊、山羊………は反芻動物なり

牛、羊、山羊………は角を有する動物なり

第六章 推論(二)歸納法及び比論

歸納法の性質
完全歸納法
不完歸納法

故に角を有する動物は反芻動物なり

の如し。これ第三圖式の Darapti にして其これに異なるは斷案の i ならずして a なる所にあり。茲に $M_1, M_2, M_3, \dots, M_n$ の和 S と契合し、小前提の同一判斷ならば、これを

(一) 完全歸納法 (perfect induction / vollständige Induktion)

といふ。例へば、

一月二月……十二月は卅一日以下の日数を有す

一月……十二月は一年の月なり

故に年の總ての月は卅一以下の日数を有す

といふが如きはこれなり。これに反して M_1, M_2, \dots, M_n S に屬する種の或るものに就いて、その P てふ屬性を有するを知るも、他のもの、P てふ屬性を有するや否や明らかならざるに、なほ各の S の P なるを斷する時、これを

(二) 不完全歸納法 (imperfect induction / unvollständige Induktion)

といふ。例へば、某 M_1 某 M_2 のかゝる徴候を示せる時、彼等は病氣なりき。

この者も亦同じ徴候を有するが故に、彼は病氣ならんといふが如し。こゝに所謂完全歸納法の如きは總括を論式の形もて示せるものに外ならず。吾人の所謂歸納法はこれに異れり。又こゝに所謂不完全歸納法は後に説くべき比論に當るもの、吾人の所謂歸納法は、これにも異れり。

若し夫れ、事例の列擧を以て、歸納法の能事なりと假定せんか、實用の目的に向つては、自己の想起し得、若くは難者の提出し得る一切の事例を擧げてこれを檢すれば足れり。この事例の果して有り得べき一切の事件なるや否やは未定の問題なり。あらず思惟者の意識に上り來らざる問題なり。かく單に多くの事例を列擧せんと努むるもの、これを

(三) 枚擧歸納法 (Inductio per enumerationem simplicem)

といふ。不完全歸納法の一種とも見るべし。中世の論理學者は、歸納的推論式を省略して、一種の散亂推論と見

$M_1, M_2, M_3, \dots, M_n$ は P なり

故に總ての S は P なり

てふ形式もてこれを説明したり。例へば、

甲、乙、丙等の磁石は鐵を引く

故に總ての磁石は鐵を引く

といふが如し。こゝに小前提の省かれたるに注意すべし。近世の初め自然科學の勃興して、歸納的研究法の盛に適用せらるゝに及び、ベーコン、ヘルシエル(Herschel)等の大家出で、何れも歸納的研究法を組織したるが、この頃ホエートレーは、中世哲學者の歸納法は散亂推論なりてふ説を復興してこれに彼が新意義を托せんと試みたり。即ち歸納的散亂推論にて省略せられしは、小前提にあらずして大前提なり。歸納法はもと吾人の實驗せる一二個物の屬性の必然的にこの個物を包括する類に屬するを默認するもこの默許に由りて一二個に於て發見せる屬性を個物の全類に附與するを得るなり。彼の所謂省略せられたる大前提とはこの默許せられたる断定にして、歸納的散亂推論は次の形をとるべし。

(M_1, M_2, M_3) に屬する屬性はSに屬すべし(默許せられし断定)

M_1, M_2, M_3 はPなり

故にSはPなり

これを實例もて示せば、

(牛、羊、山羊等に就いて真なる事は、全有角動物に關しても真なり)

牛、羊、山羊等は反芻動物なり

故に有角動物は反芻動物なり

中世論理學者の所謂歸納的散亂推論と、ホエートレーの所謂歸納的散亂推論との間には、其根本に於て、注意すべき相違あり。中世論理學者の所謂歸納的散亂推論は、アリストテレスの歸納的推論の如く、概念と概念との分量的外延的關係に基づくに反し、ホエートレーの所謂歸納的散亂推論は概念と概念との性質的關係に基づくことこれなり。茲を以て前者にありてはとりて檢する事例の多寡に由りて斷案の確否決すれど、牛、羊、山羊等と有角動物とふ類との間に默許せられたる如上の關係にあらば、牛、羊、山羊と有角動物の外延とが如何に相違すといふと雖も斷案の確否には些の交渉

ミルの歸納法

あらざるなり。吾人が先に、ホエートレーは中世論理學者の所謂歸納的散亂推論をとりて、これに彼の新意義を與へたりと説破せるは、この點を指して言へるなり。ミルの立脚地は、ホエートレーの思想をとりてこれを自家藥籠中のものとなし、これに由りて、演繹法と歸納法とを結合し、由りて以て推論の全過程を説明するにあり。故にミルも亦歸納法を以て、一種の散亂推論なりと主張する論者なるが、彼はこの默許せられたる大前提に天然の齊一、因果律などいふ名を命じ、歸納法のこの根本原理の上に立つを詳説したり。曰く天然の齊一、曰く因果、この二者は、吾人が充足原理の一部として、第二章に略論したるものなれば、こゝにこれを復説するの要なかるべし。而して、前章第廿六節に略論せるが如く、ミルは、一般原理を以て演繹法の正しかるべき根據となし、この根據の由りて來る源を歸納法に歸し、歸納法は自然の齊一、因果の理法てふ默許せられたる根本原理の上に立つと主張するが故に、彼の所謂推論は、天然の齊一、因果の理法てふ二大原理の上に立つものなりといはざるべからず。これを要するに其内容に就いて論を立てんか、歸

ミルの誤

納法は根本にして演繹法に根據を與ふれど、其形式に就いて論を立てんか、歸納法は一種の散亂推論にして、やがて演繹法なりといふものこれミルの見解なるに似たり。ミルはかゝる見地に立ちて、當時の科學者が自然を研究する方法を究め、因果律、自然の齊一てふ二大原理を根本原理として、美しくこれを組織し、この同じ方法に移して、經濟學、心理學の如き精神科學を究めんと欲したり。ミルが

(一) 演繹法のそれ自身完全なる推論にあらざること
に着眼して、歸納法を特説し、

(二) 齊一律、因果律を根本原理として、研究法を組織せること

は、吾人の特に注意すべき卓見にして、論理學上の一大刷新たるに相違なきも、彼が強て演繹法と歸納法とを結合し、一方に推論の全過程は齊一律、因果律の上に立つ歸納法の延長なりと説き、他方に歸納法を演繹法に包括して、歸納法は散亂推論の一種なりと説くは、演繹法以外に歸納法比論を認めて、これを組織せんとする彼の卓見を毀損するものなりといはざるべからず。

特に歸納法が齋一律因果律てふ根本原理の上に立つの故にこれを大前提として歸納法を説明せんとするに至りては何等の愚を。若しこの論法を擴充して判断を論じ演繹法を論じなば判断は同一律矛盾律を前提とする假推論なりといふべく八、九演繹法は大小兩前提の外に他の大前提として充足原理の上に立てりて論ぜざるべからざるに至るべし。八、十判断及び演繹法を論じてこの種の説を成すものいかにミルの本意ならんや。ミルの歸納法を散亂推論と見るは結局歸納法の齋一律因果律に基くを示さん爲にてこれを演繹法に包攝せんが爲ならぬこと知るべきなり。歸納法と演繹法とは推論の異なる過程にして、一は其綜合的方面他は其分析的方面なること既にこれを略論したり。二十六歸納法の特徴は個々の経験を綜合してこれを組織し由りて以て普遍命題を作り、一は以て總括の用に供し、一は以て省略の用に供するものなること概念作用の如く然り。各個物を經驗して後にあらざれば概念の正確を得難きこと勿論に經驗の普遍ならざれば歸納法の絶對的に正確ならぬこといふ迄もなし。經驗増加の結果は、

歸納法の性質

歸納的方法

概念に修整變更を要するが如く經驗増加の結果は歸納法の結果たる普遍命題にも修整變更を要すること勿論なり。吾人の所謂科學の進歩とは科學の原理たるべき普遍命題科學の根本たるべき概念修整の謂にして科學の知識は相對的なり。かく科學の知識の相對的なるはやがて歸納法の結論たる普遍命題の相對的蓋然的なることの反映なりと言はざるべからず。この觀點より論ずればあらゆる歸納法は不完全歸納法なりといふは一種の眞理を包めり只歸納法の本質にして相對的蓋然的ならば特にこれに冠するに不完全の語を以てする要なきのみ。

二十八 前節に略論したるが如く歸納法は因果律齋一律を根本原理として吾人の経験を統一するもの換言すれば吾人が實驗せる事變を蒐集して其間に存する因果てふ齋一の法則を發見する方法なり。ミルの擧げたる歸納的方法に次の四種あり。

(一) 契合法 (method of agreement) (Methode der Übereinstimmung)

第六章 推論(二)歸納法及び比論

- (二) 差異法 (m. of difference) (Differenzmethode)
 - (三) 共變法 (m. of concomitant variation) (M. der concurrenzierenden Veränderungen)
 - (四) 殘餘法 (m. of residue) (M. der Rückstände)
 - (五) 合法 (m. of double agreement) (M. der doppelten Übereinstimmung)
- この他になほ契合差異の兩法を結合せるあり。以下この五方法を略説せんとす。

契合法

ミルの規則

第一 契合法 ミルの與ふる規則(Canon)に曰く、

吾人が研究せんとする現象の二個若くは二個以上の事例に於て唯一事項の普遍的なるを發見する時は、この唯一事項は、即ち其現象の原因若くは結果たるべし

と。この規則には表面に表はれしと、表面に表はれざると二様の意義あり。先づ表面に表はれし方より言はんか、契合法は其現象の包含せらるゝ幾多の場合を比較して、一個不變遍通の情狀を發見し、これを以て其現象の原因

滅殺法

(若くは結果なりと推定する方法あり。又表面に表はれざる意義を説かぬか、契合法は一種の滅殺法 (method of elimination) (M. der Elimination) にして、幾多の事例を比較して、一に存するも他に存せざるが如き情狀を滅殺し行く方法なり。この方法を示すに次の符號を以てす。

事件	條件
A B C D	a b c d
A B ₁ C ₁ D ₁	a b ₁ c ₁ d ₁
A B ₂ C ₂ D ₂	a b ₂ c ₂ d ₂
.....

こゝに吾人はAの原因にして、aは其結果なるを知る。

こゝにA、B、C又はa、b、c等の文字もて示せるは、或る事例を分析して達し得たる要素なり。而してA、B等は前に起れる事變a、b等はこれに次で起れる事變を示す。前件に於てAは不變的に存するに反して、B、C、D、B₁、C₁、D₁

等は或る事例に存して他の事例に存せざるが故に、B、C、D等は皆減殺せられて、A獨り殘留し同様に後件に於ては、b、c、d等減殺せられて、A獨り殘留し、AとBとの間に因果的關係の成立するを知る。左に一二の實例を舉げて、其應用を示すべし。

實例

ウエルス博士は、幾多の物、幾多の場所に於て、露の結べる事實を見て、其原因を究めしに常に結露する事物の周圍の空氣よりも低温なるを發見し、これを以て結露の原因なりとなせり。

燦然たる七色のマイカの薄板上に、泛ぶを見て思へらく、これマイカの色なりと。よりてマイカの色を精査するに、そは七色を泛べざるなり。由りて、マイカの薄板と同じ事例を求むるに、薄き硝子板を重ねし場合にもこれを見たり。由りて断じて、固體の薄板は七色を泛ばすといひたるに、油を水上に流したる時、石鹼の水を吹きて、薄き水泡を作れる時、乃至水上に自ら結べる泡に於てすら、この七色の泛ぶを見たり。こゝにも、油石鹼乃至水は薄板をなせども、これ等は液體にして固體にあらず。即ち知る實體の何物な

契合法の
論點

るかば、この七色と相關せざるなりと。かくて燦然たる七色の由りて發する根本は、各事例に共通なる薄板の反射なるを知る。

ミルの契合法は、一見明瞭なるに似て、實はしかく明瞭ならず。これに對する幾多の反駁あり。約新推論^{參照}二十三の條に述べたる因果の關係は、こゝにも適用し得ることなるが、一定の原因は一定の結果を生ずるに反し、一定の結果は、必ずしも一定の原因より來らざるが故に、契合法に由りて減殺せらるゝ前件の要素例へば、B₁にして、なほ後件B₂の原因たることあり得べく、従つてAなしにB₂の生ずること可能なり。假りに、前件の事例に於てAの不變的に存したりとするも、直ちに断じて、AはB₂の唯一の原因なりといふはあまりに早計なり。茲に於てか、成るべく、多くの事例をとりて、AとB₂との關係を確知し、AにA以外の原因(例へばB₁)あらば、これをも確知せんとす。こゝに於てか、契合法は枚舉歸納法に接近すべし。枚舉歸納法の確實なるものにあらざるは、既にこれを略論したり。されば、よし枚舉歸納法もて契合法的の短を補ふも、其絕對的に確實なるに至らんは、わて望むべからず。ミ

ル自身も契合法に伴ふこの種の缺陷を自覺し、これを救済せんが爲に第二の方法を案出したたり。差異法これなり。

差異法

ミルの規則

第二 差異法 ミルの與ふる規則に曰く、

研究せらるゝ現象の存する事例と、その存せざる事例とは、一の情状の前例に存し、後例に存せざるの外、盡く共通の情状を有する時は兩事例唯一の差異たる該情状は、この現象の結果若くは原因、若くは其缺くべからざる一部分なり

と。故に或る現象の存する事例、即ち積極的事例 (positive instance) と存せざる事例、即ち消極的事例 (negative instance) とを比較し、兩者共にあらゆる情状を均しくし、唯前者に存する一情状のみ後者に存せずとすれば、この情状は、この現象の原因若くは結果なりと断定する方法なり。これを表記すれば次の如し。

APC

abc

積極的事例

BC

bc

消極的事例

こゝに吾人はAのaの原因なるを知る。

こゝに兩事例の同時に存することあり、或はABCの中よりAを減殺してabcのみに變ずるや否やを検することあり、或は又BCにAを加へてabcとなるや否やを検することあり。兩事例の並存するは多く兩事例の自然に存する場合にして、其例極めて少く、兩事例の前後繼起するは、人力を用ひて實驗する場合にして、其例極めて多し。物理學、化學、其他實驗科學の原理は多くこの法の適用に由りて得られたるものなり。

實例

實例。排氣器中に鳥を入れ、後空氣を排出すれば、鳥は遂に死するに至る。

或人昆蟲に聴覺ありや否やを検せんと欲し、器物の底に泥を入れて其上に水を入れ、水上に草を浮べて昆蟲をこれに置けり。かくて後小石をこの中に投せしに、波は起り、草は振動すれども昆蟲驚かず。後同じ裝置の底なる泥に代ふるに硝子を以てし、これに石を投せしに、波と共に響を發したり。

ATIK——ahk

XY——xy

この圖式に由れば積極的事例と消極的事例との間には些の交渉なきに似たれど實は然らず。例へば體温の原因が呼吸に伴ふ空氣の酸化作用なるや否やを驗するが如き場合にありて、呼吸なき無機物を採り來りて消極的事例としたればとて、よく何の資する所あらんや。呼吸機關を有する動物をとりて、酸化作用の完全なるものと不完全なるものとを較べてこそ、酸化作用と體温との關係をも決定するを得るなれ。故を以て、エーキンス(Aldus)はこの圖式に代ふるに次の圖式を以てしたり。

ABCD——abcd

RDE——rde

AFGH——afgh

CDG——cdg

ACGH——acgh

BEF——bef

吾人は稍これに訂正を加へて次の圖式を用ひんとす。

APC——apc

ABC——abc

ADE——ade

BC——bc

實例

實例。二重折光を有する礦物をとりてこれを檢するに、一定の形を有してしかも透明なる結晶體なり。次に透明なる結晶體にして、二重折光を有せざるものを取りてこれを檢するに、其形何れも二重折光を有するものに異れり。故に二重折光の原因は、一定形の結晶なるを知る。

某醫師肺結核の治療にヘトール注射を用ひしに、これを用ひし患者は恢復極めて速なりしが、これを用ひざりし患者は恢復極めて遅々たりき。知るべし、恢復迅速の一原因はヘトール注射なるを。

吾人は、この法に依りて、差異法の缺陷を救済すると共に實驗的に差異法を應用する能はず單に契合法に由るの外途なき場合に、この方法に由りて觀察を試み、契合法の缺陷を救済するを得へし。この法は畢竟契合法と差異法とを合一せるもの差異法をとりて少しくこれを變化したるものと見做すを得へし。ミルのこの法を呼んで、間接的差異法(indirect method of difference)といふ所以こゝにあり。

間接的差異法

ミルの所謂契合法の裏面に減殺法の含まるゝことは既にこれを言へり。減殺法とは例へば、Aとaとの間の因果關係を發見するに當り、aに影響することなくして除去し得る前件の總て(勿論Aに伴ふ)を除去して、bを變ずるにあらざれば除去し難きAに至りてやみ、Aを以てaの原因なりと決し、若くは同様にaに伴ふ後件にしてAに影響することなしに除去し得る一切の後件を除去して、aに至りてとゞまり、aはAの結果なりと斷ずるをいふなり。差異法合法のこの減殺法の上に立つや言ふ迄もなし。而して

第四 殘餘法 に至りては歸納法の減殺的性質のいよく明瞭に表はるゝを見るべし。ミルの規則に曰く、

甲事物と乙事物との間に、先起後繼の關係存する時、乙事物の諸現象の中より、既に行ひし歸納法に由りて、其原因の定りたるものを除去すれば、殘餘の現象は、甲事物の殘餘現象の結果なりと。これを表記すれば

ABCD.....abcd

BCD.....bcd

こゝにBはbのCはcのDはdの原因なるを知るが故に、殘餘のAはaの原因なり。

今日の程度迄進める科學のより進歩する途は、この方法に由ることなり。複雑なる現象を検して、之が中に含まるゝ既知現象を減殺すれば、こゝに稍單純なる未知現象を得其間に存する因果關係を知ること容易なるに至るべし。例へば、天王星の運動に異動あることは、夙に天文學者の注意を引き或る未知天體の影響なること想像せられたり。かくて、アダムス、ルヴェリエの二家同時に其未知天體の位置を算出したるが、望遠鏡をこの方向に向くるに及んで、海王星發見せられたり。化學の元素の多數がこの方法に由りて發見せられしは、人のよく知る所なり。

第五 共變法 差異法若くは殘餘法の如く、減殺法に由りて、全然前件若くは後件を除去し得ざるも、なほ人力に由りて、これを増減し得る場合あり、

こゝに適用せらるゝもの共變法なり。ミルの規則に曰く、

一の現象に變化の生ずる時他の現象にも同じく變化生ずれば、兩現象の間に因果的關係あり

と。これを表記すれば次の如し。

ABC.....abc

A'BC.....a'bc

A''BC.....a''bc

かくAを變すればaも亦これと平行して變ずるが故に、Aはaの原因なるを知る

實例 温度と物體の容積との關係を定めんとするに、差異法を適用して、温度を全然除去するが如きは望むべからざること屬せり。されど吾人は温度を増減して、これに伴ふ温度の増減を測るを得。かくて温度と容積の増減との間に因果の關係あるを知るべし。

この法は差異法其他の減殺法の適用し得ざる範圍に於て著しく其効を

奏するのみならず、由りて以て數量的關係を明らかにし、因果關係を數量的に計算し得るが故に、精密を尊ぶ科學にありては、廣くこの法を應用す。されどこの場合にもなほ幾多の困難の伴ふことあり、Aとaとを平行的に變化せしめて其結果を觸ふといふが如きは、理想としては固より可能なるべきも事實としては、じかく容易ならず、Aを變せしが爲に豫想せざる影響のbにも及びてa、b間の關係遂に考ふべからざるに至らんことなきを保せず。差異法の條に指摘したると同じ困難のこゝにも存すべきこと勿論なり。

統計に由りて無學と犯罪との關係を究むるが如き比較法によりて、心理宗教等の諸現象を究むるが如き、十九世紀に特殊なる發展的研究法即ち或る事物の進化を究めて其事物の性質を明らかにする方法の如き、若くは歴史的

研究法の如きは、何れもこの共變法の應用と見るべきものなり。

き場合少からず。かゝる場合には演繹法と歸納法とを併用して、これを検討するを常とす。ミルの所謂

第六 演繹的歸納法 (deductive method)

これなり。左に其原則を概説せん。

(一)前述歸納法に由りて得たる結果は既に確定せる定理若くはこの定理より必然的に演繹し得べき推斷と一致するや否やを考へ其一致する時は歸納法の結果は正確なり。

(二)歸納法に由りて得たる結果を確實なりと假定し、これを前提として種々なる推論を演繹し、この推論が事實若くは既得の定理と一致するや否やを検し其一致する時は歸納法の結果は正確なり。

實例、ガリレオ嘗てポンプの水の上昇し得る高さを測りて三十三呎なるを知れり。彼即ち假定を作りて曰く、空氣の壓力これを然らしむと。タリセリーはこの假定より演繹して水の四倍の重量を有する水銀は水の四分の一即ち二十九吋以上に上昇し得ざるを知れり。これを實驗に徴し果

原則

實例

演繹的歸納法の段階

して其の然るを確かめ得たり。バスカル其後を受けて更に演繹して曰く、水銀製晴雨計を據して山上に昇らば水銀柱は必ず下降せざるべからず、何となれば山頂は山麓に比して空氣の壓力小なればなりと。バスカルの憶説も實驗に由りて確かめられしかば、水柱、水銀柱の上昇は空氣の壓力に由るてふ假定證せられたり。

ミルは、この方法に

- (一) 直接歸納法 (direct induction)
- (二) 演繹法 (criticization)
- (三) 檢證明 (verification)

の三段階を區別し、シヤンヌは、

- (一) 豫備的觀察 (preliminary observation)
- (二) 憶説 (making hypothesis)
- (三) 演繹的推論 (deductive reasoning)
- (四) 檢證 (verification)

の四段階を區別したり。近世科學の成功は、主として演繹的歸納法の應用より來る。ニュートンは巧にこの方法を利用したるが故に、この方法をニュートンの方法と呼ぶ人すらあり。吾人が應用論理學の條下に論すべき原理發見法は、やがてこれ等各段階の説明に外ならねば、こゝにはこれを詳説せざるべし。

歸納法的説明の統一

二十九 ミルは歸納的方法として、先に略論せる五方法を擧げたるが、この五方法の間に補充的關係あることは既に暗示せるが如し。茲に於てか、何等かの一根本原理に由りてこれを統一し、組織的にこれを説明し得ざるやの疑問起るべし。ミルの五方法が、何れも減殺法の上に立つことも亦これを暗示し置けり。ホップハウス(Hobhouse)、「エーキンス(Aikins)の如きは、ミルの法則の有力なるは歸納法を一の減殺法と見る所にありと論じぬ。頃者コロンビア大學のモンテューヌ(Montagne)この立脚地よりミルの五方法を論じ、歸納法は離接推論の否定的肯定式なりと論じたり。この説に由れば

モンテューヌの見解

よく五方法の補充的關係を明らかにするに足り、又よく五方法を統一し得るが故に、左に其大要を紹介すべし。

歸納法は因果律に基き、因果は現象の共存及び共變を意味するが故に、(一)あらゆる事例は、これと因果の關係を有する前件及び後件を有し、(二)吾人は知覺及び既得の經驗に由りて、この種の因果的關係を數へ盡すを得。さてMてふ事例ありて、Aを吾人の豫期する現象なりとせよ。こゝに(一)MとAとの關係は偶然的なることあるべく、(二)Mの原因若くは結果は、Aと共存して、しかもこれと些の關係を有せざるB、C或はDなることあるべく、(三)AB、AC或はADといふが如きAを其部分とする複雑の現象なることあるべく、(四)Aの一情狀たるハなることあるべく、(五)A自身なることあるべし。このMとAとの五様の關係は、モンテューヌの所謂歸納法の離接的大前提なり。

- (一) 枚舉歸納法
- (二) 差異法
- (三) 契合法

(四) 共變法

の四者は、經驗に由りて供給せらるゝ四種の否定命題にして、離接推論の前提を形成すべきものなり。結論は勿論この四方法に由りて拒斥せらるる唯一の離接肢なり。

第一にMとAとの關係は偶然的なりてふ第一の離接肢を拒斥する爲に用ひらるゝは、枚舉歸納法なり。MとAとの結合して起る場合非常に多からばMとAとの關係は多分必然的なり。第二差異法に由りてMとB、C、Dの如きAと共存する事項との間に因果の關係なきを知る。即ちB、C、DのMと共存せぬ場合あれば、由りて以てB、C、DにMの必然的に伴ふことを拒斥するを得べし。第三差異法は、Aは、少くともMの原因若くは結果の一部分なりてふことを示せども其全體なるや否や明らかならず。こゝに契合法に由りてB、C或はDの時にMに伴はぬことあるに反し、AとMとは常に共存するを知る。かくてMとA若くはAの一情狀たるaとの間に因果的關係あるを確知す。最後に、吾人は最も有力なる共變法に由りてMとaと

の間のみならずMとAとの間に因果的關係の存するを知る。然らば

(五) 殘餘法

と

(六) 合法

とは如何といふに、殘餘法は勿論減殺法なれど、只力及び勢能の分量的關係の場合にのみ適用せられ、他の場合には適用し難き不便あり。合法の如きは、各法を獨立せるものと見るの結果案出せられしもの、各法相補充して歸納法の結果始めて確實なりと考ふる吾人にありては、些の用なきものなりとす。

吾人はモンテローメの方法を以てミルの諸法を統一する唯一の方法なりとするものにはあらねど、少くともミルの根本思想を汲みて、よくこれを組織し、巧みに成功したるもの、一なるを斷言せんと欲す。彼の見解によりて明らかに學び得べきは、歸納的方法の各が、必ずしも獨立して完全なるものにあらざること若し能ふべくんば、適當に各法を併用することの正確な

る研究に缺くべからざる要件なること等なりとす。

三十 ミルは演繹法の根底たるべき一般命題の確否を吟味し其結論を豫想することを舉げて演繹法の必ずしも正確にあらざるを断せしがこれと同一の方法によりて彼が歸納法の必ずしも正確ならざるを断する論者あり。ミルに従へば歸納法の根本原理たる因果律は吾人の先天的に本有するものにあらず他の一般命題の如く歸納法に由りて導かれたるものなり。即ち吾人の先づ知る所は某現象の起る時某現象のこれに先てりといふが如き個々の事實にして如何なる現象の生ずるにもこれに先だつ他の現象なかるべからずこの相繼する兩現象の間に因果の關係ありて普通の規則にはあらず。この個々の事實より歸納して因果てふ觀念を得來るなり。因果律の由來は枚舉歸納法にあり。果して然らばミルが歸納法の根底は因果律にして因果律の根底は歸納法中最も不正確なる枚舉歸納法に外ならず。ミルが演繹法に下したる駁論を移してこの種の立脚地

價歸納法の
ミルが歸納法に
おらざるに
あらずるに

因果律に
關する果

を採らば彼の歸納法も亦一の循環論法にあらずや。ミル自身もこの駁論を豫想し枚舉歸納法は決して不正の論法にあらず唯多少誤謬の餘地あるのみ而して因果律は吾人経験の全範圍より得たるものなればよし其枚舉歸納法より來るとするも枚舉歸納法の中最も確實なる者なりと言へり。ミルはもと英吉利の經驗學派に屬する人この學派に従へば因果律は經驗に由來し従つて歸納の結果たる後天的のものなり。普通の必然的のものにはあらず。ヒューム(Hume, 1711-76)が因果律を以て觀念聯合の結果とし習慣の結果と論じ主觀的には妥當なれども客觀的には妥當ならずと説くものこの派の説を代表せり。ミルの意見の如きも結局因果律を以て習慣の結果とするものに外ならず。されど大陸の合理派はこれを以て經驗に先つ先天的のもの普通の必然的のものなりと主張するが故にミルの因果律は經驗より來り歸納より來るとふ意見の必ずしも定説にあらざるを知るべし。ミルの説正しきか合理派の意見誤れるか。斯の如きは根本原理の妥當性に關する認識論の問題なり。論理學を究むる吾人より言へば

第二章に論じたるが如く思惟の根本假定として其確實なるを信すれば足る。既に因果律の確實なるを默許すれば歸納法は爲に確固なる根底を得て、必ずしも循環論法たらざることゝなるべし。

斯の如くにして初より因果律の確實を豫想するも、なほ一大難點の指摘すべきものあり。ミルは歸納法を應用するの結果現象間に存する因果關係を發見すといふと雖も、實は某々兩現象の間に因果關係の存するを豫想して、こゝに始めて歸納法を適用することこれなり。例を以てこれを示さんか甲の犬、乙の犬、丙の犬は口を有す、甲の犬、乙の犬、丙の犬は吠ふ、故に口を有することは吠ふることの原因なりと斷するが如き契合法に於て彼は初よりおぼろげに口と吠ふることゝの關係を豫想す。何となれば、これ等の犬には毛あり、足あり、耳あり、尾あり、其他犬に共通なる點は無數なるべく、各犬を差別する所以の徴表亦無數なるべし。吾人はこれ等複雑なる事相の中に就いて、如何にしてか、口のあることのみ、吠ふることのみを選出し得べきか。各犬共通に毛を有するが故に、毛あることは吠ふることの原因なり

ミルの歸納法は豫想の結果を豫想す

比論

とは斷じ得ざるか。吾人が初より犬の口にて吠ふことを知らざれば、契合法は遂に用ふるに處なかるべきなり。要言すれば、ミルの契合法應用以前に於て、或る種の歸納法應用せられ、ミルは唯これを應用して得たる結果を確かむる爲に、更に契合法を應用するに過ぎざるなり。吾人は差異法に就いて又共變法、殘餘法に就いて、これと同じことを斷するを得べく、よし因果律其物は確實なるも、なほ歸納法の依然として循環論法たるべき因縁あるを思ふなり。借問す、歸納法の應用に先ちて、吾人に暗示するに、兩現象間の因果的關係を以てするものは何ぞ。吾人はこれに答へて、比論なりと言はんと欲す。こゝに於てか、ミルが歸納法の本質は特殊より特殊に推及する比論のみ單に比論を以てしては、推論の當否決し難き場合に限りて、歸納法に行き演繹法に行くと言へるもの二十六、よく眞理を攫めるを覺ゆ。いでや進みて比論に就いて一言する所あるべし。

三十一 比論とは特殊若くは單獨の場合より、他の特殊若くは單獨の場合

合に推及する論法にして、二個以上の事物が幾多の類似する條件の下に起り來る時は其一物の有する或る徴表は他物も亦これを有すべく、其一事變の條件たるものは亦他の事變の條件たるべしと推論する方法なり。これを表記すれば次の如し。

MはPなり

Sはa, b, c, dの諸點に於てMに似たり

故にSは蓋しPなり

或は又、

Pはa, b, c, dてふ屬性を有す

Qはa, b, cてふ屬性を有す

故にQは多分dてふ屬性を有すべし

Pの事例とQの事例とは著しく相似たり

Pの事例に於てAはaの原因なりし

故にQの事例に於てもAはaの原因なるべし

など記すも可なり

實例、火星は太陽の周圍を回轉する遊星にして、軸の周圍を自轉し、地殼、空氣及び水を有する點に於て地球に似るが故に火星にも地球の如く住民あるべし

比論の性質にして斯の如きものなりとすれば、これを歸納法に較べて左の區別ありといふべし。

(一)歸納法も比論も其出立點は個々の經驗なれど、兩者の斷案は相異れり。即ち歸納法のは普遍的の命題なれど、比論のは特殊の命題なり。

(二)歸納法は現象相互間の因果關係若くは理法を確立せんとすれども、比論は單に事物の間に於ける一定の性質の有無を推究し、この因果關係若くは理法を暗示するに止まる。

(三)歸納法の發見せんとするは現象の必然的關係なるに反し、比論の發見するは蓋然的の關係なり。

これを要するに、比論の意義は、或屬性dがPに屬する時、P、Qの兩者が幾多

歸納法の別

の屬性(a, b, c)を共有すれば、これをP, Qの全然相類似せざる場合に較べて、より確實に、dのQに屬するを斷じ得べく、P, Q兩事變の相類する時、Pに於てA, a間に因果關係あるを斷じ得べく、これをP, Q兩事變の相類似せざる時に較べて、より安全にQの事變に於てもA, a間に因果關係あるを斷じ得べしといふに過ぎず。換言すれば、二個の事物、二個の事變の間に存する一の類似は、他の類似を豫想せしむといふに過ぎず。

比論の結果は蓋然的なり。この蓋然の程度を大ならしめ、比論をして有効ならしむるが爲には、次の諸條件に注意するを要す。

(一)比較せらるゝ二物若くは二事變(P, Q)は、少くとも二三の點に於て相類似せざるべからず。兩者の類似點愈多く、確められたる差異點愈少ければ、比論の結果は愈大なり。

(二)かゝる類似の諸點(a, b, c)は、これ等に必然の徴表若くは條件にして偶有的にあらざること肝要なり。

(三)かゝる類似の諸點は、疑はしき屬性若くは條件と因果關係に立たざる

比論を有
効ならし
むる條件

比論の價
値
不完全比
論
及
ひ
完
全
比
論

こと肝要なり。

(四)疑問の屬性條件dはPに存してQに存せざる或る屬性(條件)の結果たるべからず。

(五)Qはdと併存し得ざる屬性(條件)を有すべからず。

(六)Qにはdの存し得ざる事情存すべからず。

(七)類似點は單に消極的にあらず、又積極的なるべし。

假令この種の條件に注意するも、比論の結果の蓋然的なるはいふ迄もなし。歸納法は、比論の結果より出立して、更にこれを確かめて、蓋然の程度を増すべき手段に外ならず。

三十二 吾人が前項に論じたるは、論者の或は呼んで、

不完全比論 (imperfect analogy
unvollständige Analogie)

と稱するもの、この他になほ

完全比論 (perfect analogy
vollständige Analogie)

と稱するものあり。數學殊に幾何學の論法これなり。論者即ち曰く幾何學の證明には常に只一つの圖を用ふる事なるが、この特殊の圖に關して證明したることに、普遍的の性質を附與するは、比論にあらずして何ぞや、しかもこの比論たるや、單に蓋然的にあらずして確實なり、これ類似の諸點(a, b, c)は、やがて微表 d の成立に缺くべからざる條件の全體を悉し居れば、なり數學的證明亦然りと。論者の言の如きは、比論の性質を誤解するもの、既に a, b, c と d との間に必然的關係存すること明らかに、 P 及び Q にして a, b, c を共有すとすれば、兩者共に d をも共有するや、論を待たず、こゝに比論を適用して、 Q の d を有するを斷するの要なきなり。比論の適用は、この種必然的關係なき微表條件をとりて、 P, Q の間に有する他の類似に基きて、 P 若しこの微表(條件)を有すとすれば、 Q も亦これを有すべしと推論する所にあり。比論の性質は、徹頭徹尾蓋然的なり、これに不完全若くは完全の如き文學を冠するは自家撞着也。

斯の如く比論の本質を以て、二個の事物若くは事變間に存する一の類似

比論の根

比論の價

より他の類似を豫想するにありと、すれば歸納法に於ける因果律の如く、何等かの根底あるにあざれば、其蓋然性をすら認むること能はざるべし。然らば、比論の根底たるべき原理は何ぞや。曰く、雜多統一の原理參照 此れなり。この原理に従へば、宇宙は混沌の世界にあらず、こゝに秩序あり、こゝに統一ありて、雜多なる現象の一中心點に輻湊するが故に、この中心點を去るの遠近に應じて、二物(二事變)間に親疎の別あり、親しきものは相類似すること多く、疎なるものは相類似すること少し。二物間の類似は兩者の親しきを示すものなれば、一類似に由りて他の類似を豫想するは、必ずしもいはれなきにあらず、唯これを過信して、これに與ふるに蓋然以上の價值を以てすれば、こゝに誤謬に陥るの憂あるのみ。比論は最も簡單にして、又最も原始的の推論なるが故に、これに由りて蓋然的なる暗示を得、この暗示を確證するに歸納法を以てし、若し要あらば、演繹法を以てして、こゝに始めて知識を増進することを得るなり。故を以て歸納法は謂ふを須ひず、推論てふ推論、認試てふ認識は、比論に其終局の根底を有すといふも、誰かこれを否定せ

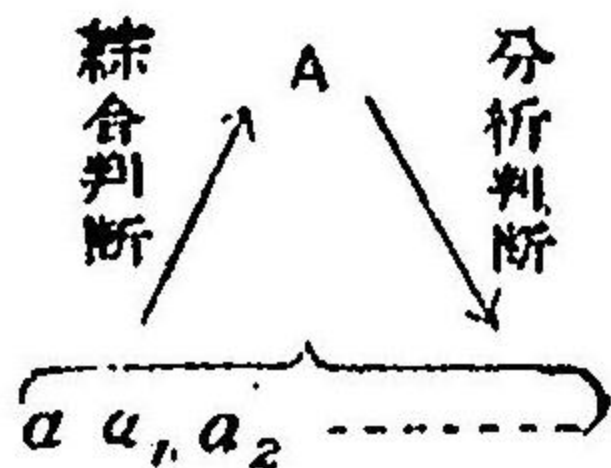
んや。ハルトマン(Hartmann, 1842-1906)嘗てこの間の消息を洩して曰く、演繹法は單に説明の術のみ、真理發見の術たるべきは、たゞ歸納法に限れり、但し歸納法の結果必然的の真理にあらず、あり得べき場合を盡く經驗せんは不可能なればなり、歸納法は畢竟比論のみ其結果は、蓋然以上に出づるを得ず、比論に由りて真理に到達し得るは、人性の神秘的方面にして、あらゆる哲學、あらゆる認識は、比論の産物にあらざるなことを。其言稍奇矯なるに似たれど、認識論研究の結果比論に由りて認識を説明せんとする論者(吾人の知る限りにもラッド、バツルゼン等を初として、其人頗る多し)漸く其數を増し來るを見れば、この説の俄に否定すべからざるを見るなり。認識最後の根底は比論なるか、この種の問題は認識論の範圍に屬するを以て、これに譲り、こゝにはたゞ比論の推論に於ける價值極めて大なるを一言するに止めんと欲す。

推論結論

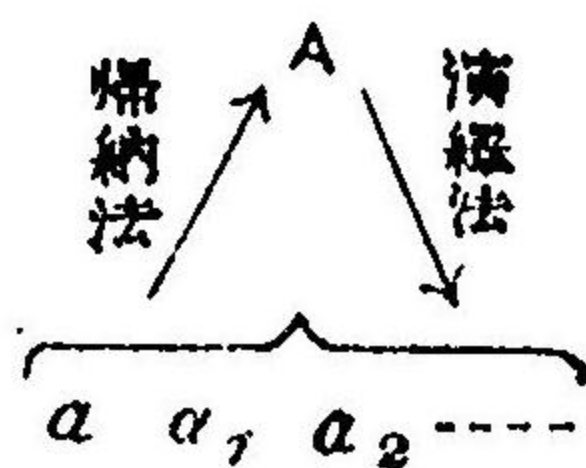
三十三 吾人は演繹法に始まり、歸納法比論を論じて、こゝに推論作用の

諸方面を説明したりたり。こゝに其結果を要言し以て本章を終らんと欲す。

判断作用の根本作用は綜合作用なりや將た分析作用なりやは、判断に關する最根本の論争なること、吾人の判断を以て綜合作用にして且つ分析作用なりと見ること、は第四章にこれを略論したり。^{十六} 判断の綜合的方面主として働く時は、判断は固定して概念となり、分析的方面のみ主として働く時は、これに由りて分析判断を生ずること亦既にこれを言へり。^{十一、十六、}これを圖解すれば次の如し。但しAは概念にして、 a_1, a_2, \dots は特殊の觀念なり。



吾人はこの比論に由りて推論を解するを得。但しこの場合には、Aは一般原理にして、 a, a_1, a_2, \dots は特殊の事變、綜合的推論は歸納法、分析的推論は演繹法なり。比論は歸納法及び演繹法に向つて暗示を與ふる原始的、根本的の思惟作用なり。即ち次の圖を作る。



これに由りてこれを見れば、概念及び一般原理は思惟活動の成果にして、従つて思惟作用に於て比較的固定せる部分なり。雜多はこの概念及び一般的の理法に由りて統一せらる。判斷作用と推論作用とはこの概念及び一般的の理法を發見し、若くはこれを應用するの作用にして、二者共に分析的方面と綜合的方面とを兼ね備へたり。分析を経とし綜合を緯とし由りて以て雜多を統一するもの、これ思惟作用を一貫する根本性質なり。

研究法の
意義及び
分類
通俗的
知識と
學問的
知識

應用論理學即ち研究法

第七章 原理發見法

(四)研究法の意義及び分類 (五)事實 (六)分類 (七)總說 (八)說明

三十四、通俗的知識と學問的知識との兩者はいたく相異なること、學問の所以は、其形式にあり、一學と他學とを分つ所以の種答は其内容にあることは、第一章に略論したり。茲を以て其對象の價值如何に由りて學と俗知とを分たんとするが如きは、大なる誤謬なり。人若し人類の進歩人類の幸福が、かりて其解決如何に存するが如き大問題を取りて、これを究むるも、其形式、其研究法にして一定の條件に適合せずば、これを俗知と稱するは可、これと呼んで學と謂ふを得ざるなり。これに反して、圖基の法、カクタの如きものを論ずるも、其形式にして一定の條件を充さば、これと呼んで學とするに於て、よく何の不可あらんや。然らば學をして學たらんこと、所以の形式は何ぞ。

雜多を雜多の儘に認識すること換言すれば雜然たる知識を漫然排列しては其如何に人生に有用なるもこれを非學的なりと言はざるべからず。これに反して或る一定の方法に従つて得られたる知識を秩序整然たる一定の順序に従つて叙述すればこれ即ち學的の知識なり。俗知は偶感的斷片的にして其全體を一貫する旨趣あることなく従つて其部分部分の間に些の聯絡なく秩序なし。これに反して學的知識はこれを組織する各部分に密接の關係あり必然的の順序に従つて排列せらる。若し其一部分を除かんか他の部分は其意味を失して解すべからず若し其或る部分を轉換せんか全體の秩序は忽ち破れて其意を汲むに由なかるべし。全體を集めて一體系を組織す體系的 (systematic) は即ち學的知識の特色なり。

學は組織的なるが故に又概括的 (generalized) なり合理的 (rational) なり。概括的とは吾人の直接に經驗する特殊的個別的知識の反對にして苟もこの經驗と其性質を同じうする一切の場合には普通の必然に適用し得る知識をいふなり。例へば一本の眞直なる棒をとりて半これを水に浸せしに

水面より屈曲するを見たりとのみにては未だ以て學的知識といふべからず。苟も事物を水中に浸せば必ずこれと同じ變化ある所以の理を明らかにするに及んで初めて學的知識たるべし。先に論じたる概念及び一般原理はまさしく知識の概括的方面を代表するもの學的知識は概念及び一般原理の體學なり。單に特殊的個別的の知識たるのみにては未だ以て體系的知識の一部を成すに足らず概括的知識たるに及んで始めて體系的の知識たるべし。次に合理的とは空想的獨斷的の反對にして何故にしかるかの理由を明示し得るの謂なり換言すれば推論の法則に従ひ確固たる事實に基づきて歸納し演繹したる知識なり。例へば生物界に於ける適者生存の理法を立するに苟も事實の指定を待たず徒に架空の説を爲して得たるが如きは學者の事にあらず又一二の生物に就いてこの事實を發見しこれを以て直ちに斷案を下すが如きも學者の事にあらずあらゆる生物に涉り諸般の事實を推究して其説を立つるに及び始めて體系的知識たるを得べく體系的知識てふことは其合理的なるを豫想す。

これを要するに學の特色は、其體系的なるにあり、概括的なるにあり、合理的なるにあり。學をしてこの特色を有せしめんが爲には、一定の方法に依りて研究せざるべからざることなるが、この方法を數ふるもの、これやがて研究法なり。研究法は、論理學の結果たる規範を應用して、學的知識を得る所以の道を講ずるものなれば、これを論理學の應用的方面と見るを得べし。吾人は本章以下に於て、この研究法を略論せんと欲す。

學に二つの方面あり、

- (一) 一定の方法に従つて研究すること
 - (二) 一定の順序に従つて叙述すること
- これなり。従つて研究法も亦二つの方面あり。

- (一) 原理発見法 (heuristic or systematic method)
- (二) 原理叙述法 (didactic method)

これなり。前者は事實より出立して、合理的にこれを總括し、由りて以て定理を發見する過程にして、後者はこの定理を體系的に叙述説明する方法なり。

原理の發見には幾多の段階あり、其第一步は事實を確認すること、即ち

- (一) 事實 (facts or data) の蒐集
- なり。先づよく事實を蒐集して後、比較分析抽象等の諸方法に由りて、異を抜きて類を集め、この類に普遍的の名を命じて記號に便にす。これを
- (二) 分類 (classification)

といふ。以上は單に事實の記載に過ぎず、吾人は更に一步を進めて、事實相互の關係を究め、由りて以て事實を説明するを要す。照參 この説明の第一歩は、

- (三) 臆説 (hypothesis)

を作ることなり。臆説は比論に由りて、想像的に構成せる原理原則にして、これに由りて事實を説明せんとするもの、其眞偽は固より豫知すべからず。この眞偽不明瞭なる臆説を検討して、其正否を判別する方法を

- (四) 檢證 (verification)

といふ。檢證の結果或は臆説の誤謬なるを明らむることあり或は其蓋然の度を増すことあり或は其真なるを確かめ得ることあり。檢證に由りて確かめられたる臆説これを

(五) 定理 (Theorem)

といふ。かく事實より出立して其間に存する定理即ち原理原則を發見し、由りて以て事實を説明するもの、これ原理發見法の全過程なり

更に顧みて、原理發見法の全體を通觀するに、之は先づ客觀世界なる事實と、この事實を體系的に組織する主觀的精神との兩者を豫想す。事實を蒐集するは客觀を主觀に攝するなり、これを攝し、これを分類して後これを説明すべき臆説を作るは、純然たる主觀の作用なり。かく主觀的に構成したる臆説の、果してよく客觀的に妥當なるや否やを檢するは、檢證なるが故に、原理發見の全行程は、先づ客觀界なる事實より出立し、主觀を経て再び客觀界なる事實に歸來すと謂はざるべからず。これを圖に示せば次の如し



原理敘述法にも、亦種々の段階あり。其第一歩は、敘述せんとする概念原理の意義を明瞭に記載し、及び其範圍を確定して敘述の題目を決定する

(一) 解釋 (Interpretation) 及び定義 (Definition)

なり。かく敘述の題目を定めて後、これを幾多の部分に分ち、先づ其一部分より始めて、遂に其全體に渉るを要す。敘述の主題を數部分に分つもの、これを

(二) 分釋 (division) (Einteilung)

といふ。この分釋せる各部分を説明し、聽者讀者をして首肯せしむる所以のもの、これを

(三) 證明 (Proof)

といふ。この叙述法と發見法とは要するに同一物の表裏に外ならず、一は原理を探求する方法にして、他は探求し得たる原理を人に示し、且つこの原理に到達したる行程を人に傳ふる手段なり。兩者稍其形式を異にするは、一は發見を目的とし、他は叙述を目的とするに由る。この兩方法の指定に従つて研究し、叙述せる知識にして、學の名始めて命すべきなり。吾人は先づ原理發見法を叙述せん。

三十五 事實の蒐集に三方法あり、

- (一) 觀察 (Observation / Beobachtung)
- (二) 實驗 (Experiment / Experiment)
- (三) 證言 (Testimony / Zeugnis)

これなり。

觀察
三種の觀

觀察とは、或る事物に向けられたる注意の謂なるが、この注意の他動的偶然的に或る物に向けらるゝことあり、又自動的意識的に或る物に向けらるゝことあり、又單に意識的なのみならず、機械其他の手段に由りて人為的に事物の情態を變じ、由りて以て觀察の精密を謀ることあり、かくて觀察に幾多の種類を生ず。

觀察

- (一) 他動的觀察
 - (1) 自然的觀察
 - (2) 人為的觀察
- (二) 意識的觀察

これなり。こゝに他動的觀察といふは、常人の觀察にして、初より一定の目的ありて觀察に従事するにあらず、或る事物の偶然人の注意を引くを意味す。ニュートンの林檎の落下を觀察したるが如きは、これなり。意識的觀察とは、自覺する一個の目的を有し、この目的を達せんが爲に意識的に注意を一事物に集中し、以てこの事物を觀察するなり。かゝる場合に、人為もて觀察せらるゝ事物の状態を變更し得ることゝ變更し得ざることゝあり。

例へば天體の運行の如きは自然の儘に観察すべく、これに人為を施すの餘地なく水を電氣の作用に由りて、人為的に水素と酸素とに分析し、由りて以て水の成分を観察するが如きは、人為的観察なり。人為的観察はやがて實驗に外ならず、實驗は一種の観察なり。

科學の進歩は、他動的及び意識的の兩觀察に負ふ所多きを以て、獨り科學的觀察を偏重して、普通の觀察を偏輕すべからず。科學上の大發明の其端緒を偶然的觀察に發する例極めて多し、ニュートンの引力説の如きはこれなり。ミルの如きは、實驗の伴はぬ觀察は、單に自然の齋一を示すのみ、事物の因果的關係を確定する資料たらずとて、大に實驗を重んじ、他動的の觀察はいふを須ひず、自然的の觀察をすら輕視するやの口吻あり。ミルの所謂歸納法の目的は、實驗の方法を論ずるにありとも見るを得べし。今日の科學者動もすれば、ミルのこの見解を容れて、びたすら實驗を重んじ、實驗科學にあらざれば、科學にあらざるが如く論ずれど、實驗し難き事物を對象とするの科學少からざることば、ミルと雖も認むる所なり。例へば星學氣象學、

如何なる
観察が有
るなりや

觀察の主
體的條件

地質學、動物學、植物學、礦物學の如きはこれなり。これ等の學科たりとも、多少は實驗の法に由るを得れども、獨實驗を偏重するが如きは、實驗を施し得る範圍に大なる制限あるを看過するものなり。觀察は總て尊むべし、唯觀察の方法と適所に適當なる觀察法を採用するの工夫とを必要とするのみ。觀察を以て、事物を有りの儘に知得せんが爲に、此事物に向けられたる注意と斷ずるは誤なり。觀察には、事物の寫象以上の精神作用を必要とするを忘るべからず。事物の認識を分析して、其主要なる部分と然らざる部分とを區別し、及び偶然この事物に伴ふ條件を去りて、これをして吾人の研究に適應せしむるが如き作用これなり。従つて觀察の誤謬を避けんが爲には、觀察する心の状態と觀察せらるゝ事物の状态とに注意するを要す。左にこの兩方面より、正しき觀察に必要な條件を攷察せん。

先づ主觀的條件より述べんに、五官及び精神に異狀ある人の、正確なる觀察を得べからざるや言ふ迄もなし。假令五官と精神とに異狀なしとするも、既に有する意見若くは豫め期待する思想に引きつけて、事物を観察せん

とする者あらば其觀察は當を得ざるべし。精神科學殊に社會に關する研究に於て學者の觀察が屢正鵠を失する所以こゝにあり。この困難を避けんが爲には、

(一) 冷靜にして情に激せざる心の状態にあること必要なり。この條件は精神現象社會現象の觀察に於て特に大切なり。さりどて事物の研究は、其事物に向つて興味を感ずるに由りて起る興味は一種の激情なれば、この形もて表はるゝ激情は必要なり

(二) 無偏見無豫想なるを要す。人はいたく既往の經驗に由りて支配せらるゝもの、これと全然無關係なる心の状態に達せんは斷じて望むべからず。従つて、全然偏見を去り豫想を去るが如きは、人に望むべきことにあらず。されど、學者動もすれば結論を急ぎて、我が豫想する結論に都合よき觀察を得んと努むること少からず。かくては如何で正當なる觀察をなすを得ん。我邦今日の學者に、特にこの弊多きは嘆すべきなり。外界の觀察の如く、同一の事物を取りて多數人の觀察し得べきものにありては、偏見豫想の害稍

小なれど、精神現象の如く、我獨り觀察するのみのものにおいて、其害特に大なり。

(三) 公平無視なるを要す。この條件も精神現象の觀察に於て特に大切なり。精神現象は、兎角自己を標準として觀察するもの動もすれば不公平に陥り易ければなり。

次に客觀的の條件を擧げん。

(一) 事物が、これにのみ注意を集中し得べき状態にあること大切なり。

(二) 必要な場合には、これを分析して、不必要なる部分を除き得べきこと大切なり。精神科學の場合に於て、特に然り。精神現象は、大に生理的狀態に由りて影響せらるゝもの、多數の學者は、これを忘却したるが爲に、精神現象の判斷に於て、大なる誤謬に陥れり。精神現象を觀察するには、先づこれを生理現象より分離するを要す。精神物理學などの盛なるに至りしは、この必要に由りてなり。

(三) 觀察と事物との關係に就いて、特に注意を要するは、無觀察 (nonobservation) (Unbeobachtung)

は無を意味せずてふことなり。例へば物の振動は或る程度を越わては音響として聞くを得ざれど機械の力を假りてこれを聴けば明らかにこれを聴き得るが如し。これ吾人の感覺に一定の制限あるの致す所近來は機械の利用に由りて或る程度迄はこの制限に打ち勝ち得るに至れり。かゝる手段に由りて感覺の制限を打破するもなほ越へ難き制限の存するありて、絶對的に事物を観察するは望むべからざることに屬せり。

既に論じたるが如く、事物の由りて来る條件を変更することに由りて事物の上に如何なる變化の生ずるかを観察し、由りて以て事物と其條件との間に存する因果的關係を發見せんとするもの、これ即ち實驗なるが故に、實驗は、ミルの賢くも論じたる如く、觀察の延長に外ならず。而して、事物由來の條件を変更するには、機械の補助を要するが故に、實驗は、事物を確實に認識せんが爲に、機械を使用して爲されたる觀察の延長なりと定義するを得べし。

實驗

觀察と實驗との別

これに由りてこれを見れば觀察と實驗との主要なる差別は次の如し。

(一)觀察は、自然の成行に委せて、傍よりこれを知覺すれども、實驗はこれに人為を加へ、事物由來の條件を変更して其結果を観察す。故に、觀察に由りても、事物と其由りて来る條件との關係だけは、知得することを得べし。されど、この條件は、この事物に必要な原因の全體なるか、これを確認せんこと不可能なり。實驗に至りては、人為的にこの條件を結合し、茲にこの事物を生ずるや否やを観察し得るが故に、兩者の因果的必然的の關係を知るを得べし。従つて、正確なる知識を得んが爲には、實驗遙に觀察に優れり。これミルの觀察の結果は、齋一を示すに止り、因果を示すに由なしといふ所以なり。されど、仔細に攷察すれば、觀察と實驗との區別は、程度の相違にして、種類の相違にあらず。論理的價值よりこれを論ずれば、人為的に條件を変更して其結果を観察するも、或はこれを自然に放任して偶然にかゝる變化の生ずるを待つも、其間に何等の相違なきなり。たゞ、事物の由來する條件を人為的に變更し得れば得る丈、實驗に近く、これに反すれば觀察に近し

と知るべし。

(二) 観察は所動的にして、實驗は能動的なり。この區別も亦相對的の區別にして、絶對的の區別にあらず。観察にも主觀的活動の必要なること、既に言へるが如し。要はたゞ能動の度進むに従つて、實驗に近づき、減するに従つて、観察に近づくといふべきのみ。

實驗の優れる點

次に實驗の觀察に優れる點を列挙すれば、

(一) 自然に放任して、實驗と同一の觀察をなし得ることなきにしもあらずれど、爲に十年五十年百年を待つが如き不便あるべし、即時に實驗し得るの便利なるに如かず。

(二) 觀察に異り、同じ事を幾度も繰返すを得。

(三) 事物の條件を變更して、實驗を反復する際、幾多の新事實を發見するを得。

實驗の制限

かくて、實驗に由りて、觀察に由るよりも、完全なる知識を得べし。されど又實驗に幾多の制限あるを忘るべからず。

(一) 事物由來の條件中には、人爲的に變更し難きものあり、かゝる事物の知識は、唯觀察に由りて得べきのみ。例へば、吾人の精神の如きこれなり。觀察の條下に、實驗し難き學として數へたるが如き科學の存在するは、この制限に由りてなり。

(二) 觀察に異り、幾多の設備を要するが故に、これを實行すること困難なり。

(三) 實驗の機會は觀察よりも少し。

(四) 實驗には特殊の知識特殊の熟練を要するが故に、人毎にこれを實行するを得ず。

かゝる制限の存在するが故に、今日の人知にありて、實驗の施し得べきは、たゞ物的現象及び精神物理的現象の一部分に限れり。

實驗の主觀的及び客觀的條件に關しては、觀察の條を参照すべし。

證言

上に略説したる觀察と實驗との二者は、直接の經驗なるに反し、證言は他人より得べき間接の經驗なり。證言に

(一) 口頭証言 (oral testimony / mündliches Zeugnis)

(二) 筆頭証言 (written testimony / geschriebenes Z.)

の別あり。

口頭証言

口頭証言とは、親しく観察し、若くは實驗せる人より口づから其状態を聴きとることなり。茲を以て、口頭証言の價值を決すべき條件は、

(一) 証言者が観察及び實驗に當りて、よく観察及び實驗の客觀的及び主觀的の條件を充たしたるや否やに應じて、証言の價值を異にすべし。

(二) 証言者の正直不正直証言者の其事件に關して利害關係を有するや否やを考へざるべからず。証言者不正直なるか若くは利害の爲に事實を虚構するが如きことあらば、証言は信すべからず。

(三) 証言者の多數にして其語る所一致すれば其正確の度を増すこといふ迄もなし。されば爲にする所ある故意の一致には些の價なく、偶然の一致のみ許むべし。

(四) 証言者直接の經驗にあらず、單に他人の經驗を傳ふるにとゞまらば、證

筆頭証言

言の價值は極めて少し。巷説の証言としての價值少きはこれに由るなり。

口頭証言は、これを人より人に傳ふるにつれて其價を減するを以て、觀察若くは實驗の結果を記載して人に傳ふるもの、これを筆頭証言といふ。書

物文書の如きは筆頭証言なり。筆頭証言も亦、

(一) 其眞實を判別し

(二) 解釋の當を得る

にあらざれば、俄に信すべからず。古書古文書を特に然りとす。歴史の如く、古代學の如きものに於て、古書古文書の批評的研究、異本の比較的研究、盛なるは其眞實を判別せんが爲の努力に外ならず。次に筆頭証言を解して、其正鵠を失はざらんが爲には、其書かれたる國語に通ずるは言ふ迄もなく、よく筆者の文體に熟し、筆者の性格思想は、いふを須ひず、其時代其立證する事項に精通するを要す。異本を參照し、前後を參照し、書中相似たる部分をとりてこれを比較すること亦必要なり。

三十六 觀察實驗及び證言に由りて、廣く正確なる事實を集め得たりとするも、人の記憶には自ら制限の存するあり、集むるに従つて一々これを記憶し、隨時臆説檢證の材料に供せんが如きは、わて望むべからず。茲に於てか相類似する事實を總括して一群とし、これに普遍的の名を命じて、一は以て記憶に便にし、一は以て普遍的なる臆説を作るの準備たらしめざるべからず。これを分類又は彙類といふ。故に分類は簡單なる精神作用にあらず、幾多の過程を包含せり。

- (一) 分拆 (Analysis)
- (二) 抽象 (Abstraction)
- (三) 比較 (Comparison)
- (四) 分類 (Classification)

これなり

或る事實を分類せんが爲には、先づこれを其要素に分析し其類似點及び差異點を發見せざるべからず、これを分析といふ。分析の結果發見したる

要素に就いて、或る特別のものに注意し、これを捉へ來るを抽象といふ。分類する事實愈複雑なれば、分析も抽象も共に困難なることいふ迄もなく、主觀的に吾人が鍛鍊を積み居るや否やによりて、分析と抽象とに巧拙あること勿論なり。かく分析し抽象したる上に、これ等事實の果して總括し得べきか、はたこれを分離すべきか、又其總括し得る場合にありても、A、B、Cを一類として總括すべきかは、たB、C、Dを一類として總括すべきかといふが如きことを定むるは比較なり。故に比較に次の二種あり、兩者はこれを併用するを要す。

- (一) 辨別的 (discriminative)
- (二) 結合的 (assimilative)

前者は事實の異なる類に屬すべきを確かむるにて、後者は同じ類に屬するを明らかにするなり。比較にも主觀的客觀的の條件あり。鍛鍊如何に由りて比較に巧拙あり、又吾人の五官にて區別し得る範圍を越えては、比較し難きが如きこれなり。

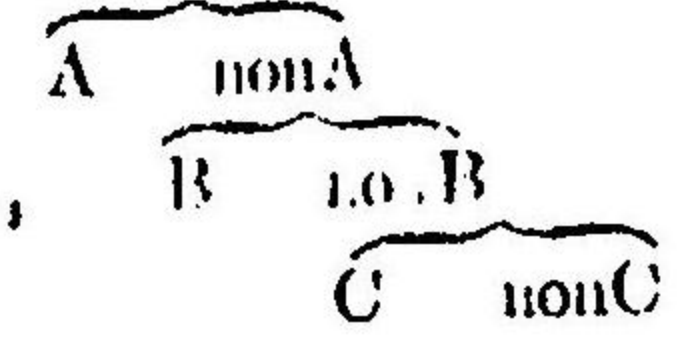
かく分析し抽象し比較して後始めて分類の域に達す。されば分類は客觀的に存するものを發見するにあらずこれを分類する人の目的に應じ視點如何に由りて著しき相違あり。この目的この視點を分類の基礎 (Grund of classification) といふ。例へば心理學と倫理學とは同じ精神現象を分つに其分類を異にするが如きは兩者の目的異ればなり。唯自然現象の研究にありては事物自然の性質に従つて分類すると人為的に分類するに由りて、

- (一) 自然分類 (natural class.)
- (二) 人為分類 (artificial class.)

の區別を生ず。植物の構造に従つて植物を分類するは前者リンネの分類の如きは後者の例なり。精神現象の分類にはこの種の區別を立て難く唯研究の目的により視點によりて分類すべきのみ。分類は要するに試験的のもの絶對的のものに非ず。在來の學者動もすればこれを絶對的のものとして考へ爲に學問の進歩を妨げたり。分類の目的を異にするに従ひ、

- (一) 記載的 (descriptive class.)
- (二) 發生的 (genetic class.)

等の區別あり。事物の特色を記載しこれに由りて分類するものは前者事物發生の状態に由りて分類し以て事物變化の状態を示すものは後者なり。分類にも主觀的客觀的の條件あり。吾人の知識精密なれば分類も亦精密に疎雑なれば分類も亦疎雑なり。分類の精密は科學進歩の爲に極めて大切にして心理現象の如きは分類の困難なるが爲に其進歩極めて遅々たり。吾人の外物を觀察するや五官に由るの外なく五官を超越しては分類も速び難し。分類の精密を欲すれば兩岐分類 (bifurcated class.) を用ふべし。兩岐分類とは、



分類の注

命名

分類

臆説
證明

の如くAと非Aとを區別し更に非Aに就いてBと非Bとを區別し追つて斯の如く進むの方法なり。こゝに非A非B……は極めて曖昧なるが故に實際上には極めて不便なり。實際上有益なる分類を作らんが爲には、

(一)事物の自然的關係を基礎とし、

(二)新事實發見せらるれば、こゝを分類中に加へ得べき餘地を存すること必要なり。

分類の結果類概念に到達すればこれに名を命じて記憶に便にすること必要なり。これを命名 (Nomenclature) といふ。類概念の特色を最もよく示すべき名目を選むべし。

分類は個物より種、種より類にと進み行くが故に總括と其方向を同じうす。これに反して類より種、種より個物に下りて限定と其方向を同じうする方法あり、これを分釋といふ。次章に於てこれに論及すべし。

三十七、吾人は事實を蒐集し且つこれを分類して精密に事實を記載し

臆説

臆説の形

たり。多かる科學の中には單にこの域に止りて之れ以上には一步も進み難きものあり、これを記載學といふことは既にこれを一言せり四 參 され。吾人はよくこの域に満足し得るものにあらず、これが間に存する因果の關係を求め、由りて以てこの事實を説明せんと欲す。この説明の目的よく達せらるれば、記載學は變じて説明學となるべし。説明の第一歩は事實に基きて臆説を作ることなり。事物の原因を説明せんが爲に想像力に由りて假設せる推測、これを呼んで臆説といふ。臆説又假説といひ、假説ともいふ。茲を以て臆説の根源は人の想像力にあり。人若し現實に拘束せられて見るものを見るが如くに解する外、一步も現實以上に出づる能はざらば、人は臆説を作るに由なく、説明は遂に不可能なるべし。想像力はそれ自身確實なるものにはあらざれど、臆説の建設に與ることによりて、大に學問の進歩發達に貢獻す。偉大なる學問上の發見は、みな臆説の建設に與れる想像力の賜なること、チンダルの賢くも指摘せるが如し。

臆説はかく想像力の所産なり。茲を以て臆説はたゞ空想に過ぎずと斷

するは妄見なり。其事實に依據するはいふ迄もなく次の諸條件を充すに
あざれば科学研究上些の價值を有するなきなり。

(一) 臆説は可能的ならざるべからず、換言すれば断じて出来得べからざる
こと、即ち空想たる可らず。

(二) 臆説は必要ならざるべからず、詳言すれば、必然的事件、若くは、既知の定
理に由りて、推知し得べき事件は、特に新臆説を設けて説明するの要を見ず。

(三) 臆説は、檢證し得べきものたるを要す。然らざれば、科学研究上些の値
なし。

(四) 臆説は事實に依據して、よくこれに適合するを要す。
例へば、説明せんとする一切の事實は、總てこれを網羅して、一も餘す所なか
るべし。事實の範圍より狭小なるも、又廣大なるも、共に不可なり。

(五) 臆説は、既に檢證せられたる他の定理と相反するものたるべからず。
既に檢證せられたる定理と雖も、絶對的に真理なりとは言ふ可らず、定理は
單に今日の人知に於て、真理と許さるゝものに過ぎねど、さりとて、これと正

反對なる臆説の、容易く檢證せらるべしとは信じ難し。

(六) 臆説は、獨立的なるべし。若し他の臆説の補助を待ちて始めて立し得
べき臆説ならば、よしこの臆説は檢證せらるゝも、其眞否はなほ補助臆説の
眞否に依屬すべし。

(七) 臆説はなるべく簡單なるべし。簡單なれば、従つてこれを檢證するこ
と容易なればなり。

臆説は如上の條件に従ふを要するが故に、これを以て單に空想に過ぎず
と断するの妄なるは、言ふ迄もなく、よく如上の條件を充すや否やに應じて、
臆説の價值も亦異らざるを得ず。例へば、簡單にして既に檢證せられたる
定理とよく調和する臆説獨立的にして、よく事實に適合する臆説は、其價值
大なり。かく價值異なる幾多の臆説に就きて、吾人は其最も完全なるものを
選み、これを檢證す。

世人助もすれば、臆説は何人にも作り得べしと考ふれど、そは固より誤謬
なり。かゝる幾多の條件を充たして價值大なる臆説を作らんが爲には、特

殊の才特殊の素養を要す。博物學者にして始めて博物學上の臆説を作り得べく、心理學者にして始めて心理學上の臆説を作り得べし。其現象に關して充分精密なる知識を有して後始めて其現象を説明するに遺憾なき臆説を作るを得べし。更に進みてこれを言へば、一科の學を革新するが如き大臆説の建設は、これを大天才に待たざるべからず。リンドネル巧にこの間の消息を語りて曰く、臆説の歸納法に異なるは、天才を待ちて始めて建設せらるゝにありと。然り、ケプレル、ニュートンの天才を待たされば、地動の臆説なく、従つて地動説もなかりしなるべし。

三十八 説明の第二步は臆説の檢證なり。檢證とは臆説をとりて、其確否を檢討するをいふ。檢證の方法は、臆説の性質と學者其人の才能とに由りて、必ずしも同じからず。或は實驗と觀察とに加へて、ミルの所謂契合法、差異法、共變法、殘餘法、合法を用ふることもあるべく、或は後に論ずる論證の諸形式を適用することあるべし。四十二 参照 かくる方法に由りて臆説を檢證せ

檢證

檢證の結果

る結果、臆説の或は蓋然的に決定せらるゝことあるべく、或は確定せらるゝことあるべく、或は打破せらるゝことあるべし。故に檢證の結果は次の四者なり。

- (一) 蓋然 (probability) (Aleghchkeit)
- (二) 經驗律 (empirical law) (empirisches Gesetz)
- (三) 定理 (theory) (Theorie)
- (四) 臆説の拒斥

(一) 蓋然とは多少の例外はあれども、概して云々なりと断定することなり。蓋然には、程度あり、檢證の結果、蓋然の程度の高きこと、底きこと、あるは勿論なり。

(二) 蓋然、正確の度を進むれば經驗律となる。現象の間に齋一的の關係あることは確實なれど、未だ以て因果的關係を斷じ難きものなり。藥と病との關係の如きは經驗律なり。總ての科學は、其初經驗律の集合なれど、更に幾多の研究を経て、其間に因果的關係を發見し、かくて幾多の定理を生ず

經驗律

るに至るなり。

(三) 検証に由りて完全に確定せる臆説即ち現象の間に一定の因果的關係を發見したる時は、これを定理といふ。定理は現象の生起する一定の方式に外ならず。定理に數種あり、物質現象の定理、生物現象の定理、心意現象の定理、社會現象の定理等これなり。而して、これ等の各は、更に多くの定理を包含す、物理律、化學律、植物律、財律、倫理律の如きこれなり。學は即ち定理の集合に外ならず。

(四) 以上の三者は説明の成功したる場合なれど、説明の不成功に終りて臆説の拒斥せらるゝ場合あり。吾人は更に新なる臆説を作りて、再びこれを検証するを要す。かく説明不成功の場合に於て幾多の努力が徒費せられたりと考ふるは誤なり。検証のこの方面には試み得ざるを明らかにすると共に、検証に要したる觀察、實驗及び推論に由りて、更に他の臆説を作るべき暗示を得ればなり。例へば、光の交叉、光の屈折、二重折光の新事實發見せられて、光の放散説は打破せられ、波動説新に起り、現に定理として人心を支

不成功なる説明

定理

配すれども、發散説の暗示なしには、波動説は起る能はざりしなり。これを要するに科學研究上、臆説及び検証の價值は極めて大なり。成功すれば以て事實を説明すべく、不成功に終れば以て新説明の暗示を得べし。

第八章 原理叙述法

(卅九) 解釋及び定義……(四十) 分……(四十一) 論證

解釋及び
定義の目
的

三十九 定義は叙述すべき事柄の範圍を明らかにするもの、明瞭 (clear) にして、且つ判然 (distinct) たる概念を得るが、定義の目的なり。明瞭とは其範圍に屬すること、即ち概念其物を明らかに知るを意味し、判然とは其概念と他の概念との區別を明らかにするの謂なり。嚴密に考ふれば、宇宙の諸現象は假令觀疎の別こそあれ、皆互關的に存在するもの、判然一物を知らんが爲には、宇宙の全體を知らざるべからず。絶對的に判然たることは、わて望むべからざるなり。されど、少くとも、定義せんとする概念と密接に關係する概念に關しては、明瞭なる觀念を有して、明らかに彼此を區別するに非れば、判然事物を知りたりとは言ふべからず、従つて、定義を下すべからざるなり。茲を以て定義を下さんが爲には、先づ其物を知ると共に、其徴表を知るを要す。徴表は事物を判然たらしむる所以のものなり。

定義の必
要

定義の必
要

かく定義の目的は明瞭にして判然たる概念を作るにあるが故に、精密に思想を傳ふるには、缺くべからざるものなり。學問上の爭論の如きも、其多數は、用語の不明瞭より來るが故に、豫め定義に由りて其意義を確定しなば、無益なる論争はこれを避くるに難からず。元來言語は極めて曖昧なるもの、對話者其人に由りて多少其意味を異にす。よし其意味を異にせざるも、人の經驗異なるに従ひ、同じ言語に結合せらるゝ聯想を異にし、従つて人の好尚趣味知識境遇の異なるに伴れて、多少其意味を異にするは、斷じて避くべからず。これ言語に由りて精密に思想を交換するの困難なる所以、精密なる議論には、是非其用語に定義して、この困難を避くるを要す。

定義は定言命題より成り、主辭と賓辭とを有す。主の有する徴表即ち主の内包の全體を、賓辭にて表はせる後、始めて定義あり。故に定義は主と賓と其外延を同する同一判斷なり。定義の性質斯の如し、茲を以て内包なき概念は定義すべからず。固有名辭、個々の感覺、範疇等の定義し難きは、これが爲なり。されど、これ等の名辭と雖も、これを記載することは可能なり。

記載とは物の著しき屬性を擧げて其他を類推せしめんとするなり。従つて人の想像に訴ふる美術にありては記載は極めて重要なれど記載に由りて物を解する場合には過去の経験に由りて著しく其内容を異にするを免れず。精密に明瞭に判然と事物を知らんこと難し。世人動もすれば定義と記載とを混すれどもこれ大なる誤謬なり。記載は固より必要なれども記載として必要なのみ記載を定義に代用せんは不可能なり。

定義に擧ぐるを要する二件あり、類と種差とこれなり。例へば人は合理的動物なりてふ定義に於て動物は類にして合理的は種差なり。若しこれを記載ならしめば何れの屬性を以て始め何れの屬性を以て終るも可なり。唯其最も著しくして人の注意を引くこと大なれば足れり。定義はこれに反し萬有中其物が如何なる位置を占むるかを示さざるべからざるが故に、先づ其類を發見し、後これに種差を添加するを要す。

ハミルトン
の三種の定
義

- ハミルトンは三種の定義を區別したり。
- (一) 名目的定義 (Nominal or verbal def.)

定義正確
の要件

(二) 實質的定義 (Real def.)
 (三) 發生的定義 (Genetic def.)

これなり。例へば圓を定義して齊整的曲線なりといふは名目的定義、其各點或る一點圓心より等距離なる曲線なりといふは實質的定義、或る直線の一端を固定し、こを中心として其周圍にこの線を回轉せしむれば其反對の一端が描く所の曲線なりといふは發生的の定義なり。世人動もすれば、この三者を混すること由りて、大なる誤謬に陥る。名目的定義を與へて眞に其物に定義せりと考ふるの愚なるはいふ迄もなく、發生の行程と物其物とを混じ、實質的定義と發生的定義とを混する人すら少からず。事物發展の跡を知りたりとて、物の本質を知りたりとはいふべからず、兩者は明らか

にこれを區別するを要す。

正確なる定義を得んが爲に注意すべき要件少からず、下にこれを略論すべし。

第一消極的規定

(一) 假令同意の辭に由りて概念を解するも此概念を定義せりとは言ふべからず。字引には慣用せらるる辭によりて慣用せられざる辭を解すれど、斯の如きは以て學問的の定義といふべからず。

(二) 復説的定義 (tautological def.) を避くべし。定義せらるべき辭を用ひて定義を下すもの、これを復説的定義といふ。より廣き辭即ち類を發見するに苦む時、復説的定義に陥り易し。

(三) 否定的定義 (negative def.) を避くべし。平行線は相交らざる線なりなどいふは、否定的定義なり。

(四) 不必要なる辭の混入を避くべし。例へば、平行線を定義して、方向 Δ 、同 Δ として、相互の距離常に同じき直線なりなどいふは、宜しからず。類と種差とを舉ぐれば足れり。

(五) 循環的定義 (circular def.) を用ふべからず。苦樂を以て感情を定義し、感情を以て苦樂を定義するが如きは、循環的定義なるが故に避くるを要す。

(六) 比喩的定義 (figurative def.) は定義といふを得ず。良心は心の正義の叫な

りといふが如きは、定義にあらず。

(七) 定義は廣きに失すべからず。鳥は羽にて空中を飛ぶものなりなどいふは廣きに失せり。昆蟲も亦羽にて空中を飛べばなり。

(八) 定義は狭きに失すべからず。

第二 定義の積極的規定

(九) 定義は妥當 (adequate) なるべし。妥當とは其範圍狭からず、又廣からざるなり。

(十) 定義は分明 (articulate) なるべし。

(十一) 定義は精密 (precise) なるべし。

(十二) 定義は簡單 (brehane) にして優美 (eleganz) なるを要す。但し簡單優美を求むるの極、妥當を缺き、分明を缺き、精密を缺くが如きは、大に不可なり。多少冗漫にして優美を缺くも許なし。この條件は定義に必要缺くべからざるものにあらず。

分釋

四十、定義は類概念の内包を確定するものなるが、定義に由りて内包確定しなば更に其外延を確定する必要あり。外延の決定は類概念に屬する種概念を列擧することに由りて仕遂げらる。概念の種概念を列擧するを分釋といふ。

分釋に次の諸要素あり。

(一)全部 (Whole (Einteilungsganze)) 即ち分釋せらるゝ類概念

(二)節 (Parts (Einteilungsglieder)) 即ち類概念に含まるゝ種概念

(三)分釋基礎 (Ground of division (Einteilungsgrund)) 即ち分釋の標準たるべき徴表

これなり。分釋の形式は分釋判断なり。例へば、

三角形は或は不等邊或は二等邊或は等邊なり

の如し。こゝに三角形は全部、不等邊三角形、二等邊三角形及び等邊三角形は節、線の比較的長さてふ徴表は分釋基礎なり。

分釋は其節の數に應じて

(一)二分釋 (Dichotomy)

分釋の要

分釋の種

(二)三分釋 (Trichotomy)
(三)多分釋 (Polynomie)
の三類に區分せらる。二分釋とは一概念を矛盾對當に立つ二概念 a と $non-a$ とに分つ方法なり。この分釋は論理的には最も正確なるもの、従つて他の分釋も其確否を判定せんが爲には、先づこの形式に變ずるを要す。例へば

人類は印度日耳曼人か非印度日耳曼人かの何れかなり

の如し。この分釋の缺點は、兩節の外延に著しき相違あると、其一節の極めて曖昧なるとにあり。この $non-a$ を更に二分釋し、追つて斯の如くして進めば多分釋を得。三分釋は概念を三分する方法なり。例へば

角は正か鈍か鋭かなり

といふが如し。この分釋の正否を斷ずるには、先づこれを二分釋に變ずるを要す。例へば角は正か非正かなり、非正は鋭か鈍かなりといふが如し。これを節約して角は鋭か正か鈍かなりといふ。

分釋の各節更に分釋せらるればこれを

(一) 從屬分釋 (Subdivision) (Untereinteilung)

といふ。例へば動物を有背無背に分ち有背を更に哺乳禽爬蟲魚に分てばこれ從屬分釋なり。かゝる分釋を出來得る限り續くればこれを狹義の分類といふ。同じ概念を異る分釋基礎に由りて分てば

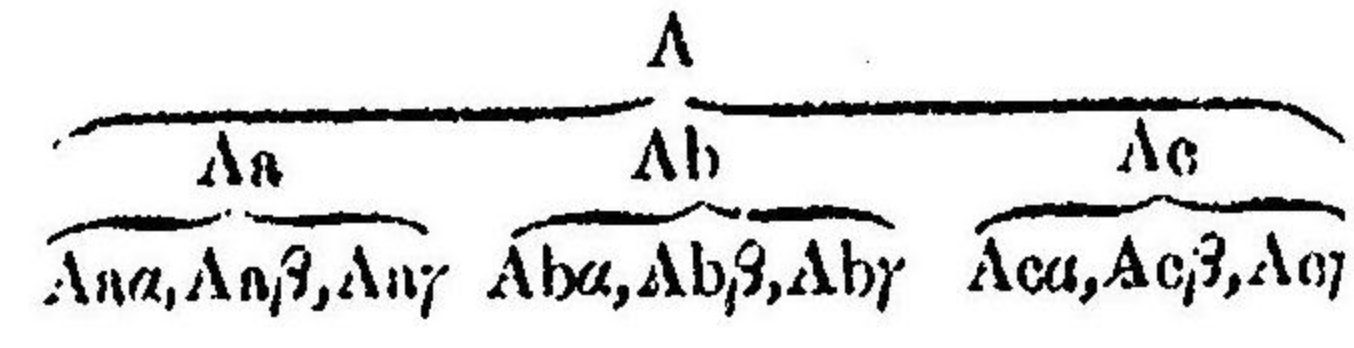
(二) 對峙分釋 (Cotivision) (Nebeneinteilung)

を生ず例へば

三角形は正銳鈍の何れかなり

三角形は不等邊二等邊三等邊の何れかなり

の如し。二個以上の對峙分釋を同一系統の下に攝せんが爲には先づ一の分釋基礎に由りて概念を分釋し更に其種の各を他の分釋基礎に由りて分釋すべし。これを狹義の分類といふ。概念をAとし第一の種差はa, b, c, 第二の種差はα, β, γなりとすれば



次に分釋の規定を擧げんに

(一) 先づ分釋基礎たるべき屬性を選定すべし。この基礎は一分釋に一個に限るべし。然らざれば其結果分明ならずして爲に錯誤を生ずべし。例へば三角形を正三角形二等邊三角形等邊三角形に分つが如きは不可なり。されど一分釋終りて後更に其種概念を分釋するに他の基礎を定めるは毫も

差支なし。

(二) 全部と節の總和とは其外延を同じうせざるべからず。節の總和全部に及ばざれば狭きに失し、全部を越ふれば廣きに失す。例へば言語は眞か偽かなりは狭きに失す。意志なしに偽れるものもあり得べければなり。廣きに失するの例は類推せよ。

(三) 各節は反對々當に立ち、従つて相拒斥せざるべからず。例へば書籍は教訓的なるか若くは有用的なりといふが如きは不可なり。何となれば同時に教訓的にして有用なるものあり得べければなり。

(四) 分釋は關係の近きものより遠きに及び俄に遠きに至るべからず。

(五) 分釋を重ねるも、個物に至らずして止むべし。

吾人はなほ分釋に於て分釋 (Partition) と排置 (Disposition) とを區別するを要す。概念の對象が幾多の部分より成立する時、この部分に従つて分釋するを分釋といふ。例へば、木を葉、枝、幹、根に分つが如し。分釋は嚴正に分釋といふを得ず、節と節との關係、反對々當に立たざればなり。排置とは分釋し

分釋 排置

論證

たる概念の種を證明に便なるやうに排列するなり。排置に關する詳論は、主として修辭學に屬すべきものなり。

四十一、定義既に成り、分釋既に終らば、叙述の題目は、内包的にも、外延的にも決せられて、其意義其範圍共に明らかなりと言はざるべからず。茲に於てか叙述すべき原理原則をとりて、これが論證に移るべし。この原理原則は、命題の形もて表はるゝを以て、これに前提を與へて、この命題を明らかにする方法これを論證といふ。故に論證の第一要件は、新に供給すべき前提の正確なることなり。前提若し誤らば、論證も其効なきこといふ迄もなし。従つて前提の自明の眞理ならざる限りは、更に進んで、これが前提を發見し、以てこれを論證する必要あり。追つて前提に溯りて、遂に最後の原理に到達すべし。これを結局原理といふ。結局原理何物ぞ、これ哲學の問題なるが、其存在を假定せざれば、論證は不可能なり。

吾人は論證に先ち、論證せらるべき命題に關して、次の三件を考ふるを要

論證せらるべき命題の吟味

す。

- (一) 命題の意義多岐ならざるか、
- (二) 命題の意義明瞭なるも其主張する所は不可能ならざるか、
- (三) 命題の意義明瞭にして且つ可能なるもその主張は事實に反せざるか、不明瞭なるか、不可能なるか、若くは事實に反する命題を取りてこれに前提を供給し強てこれを論證するも、果して何の得る所ぞ明瞭にして可能且つ事實に合してこそ、論證の勢をも値すべけれ。

論證に幾多の形式あり、直ちに命題其物を論證するを

(一) 直接論證 (direct proof / unmittelbare Probe)

といひ、命題を非真理なりと假定して、この假定の不合理を證し若くは矛盾命題の不合理を論證することに由りて間接に命題の合理を論證するを

(二) 間接論證 (indirect proof / mittelbare Probe)

といふ。或る原理の條件 (conditions / Bedingungen) より出立して、原理に及び更に其原理より又其結果 (consequences / Folgen) に至り以て原理を論證するを、

(一) 前進的論證 (progressive proof)

といひ其逆に、結果より出立して原理に及び更にこの原理より其條件に至り以て原理を論證するを

(二) 後退的論證 (regressive proof)

といふ。かくて其各に第一と第二とを區別するを得。例へば、AはBなりてふ原理を證するに其條件よりこれに論及するは第一、AはBなりより其結果に論及するは第二なり。後退的論證にも亦この區別あり。この兩種の形式を合して八種の論證法を生ず次の如し。

- (一) 第一直接前進的論證
- (二) 第二直接前進的論證
- (三) 第三直接後退的論證
- (四) 第四直接後退的論證
- (五) 第五間接前進的論證
- (六) 第六間接前進的論證

(七) 第一間接後退的論證

(八) 第二間接後退的論證

第一直接
進的論證

第一 第一直接前進的論證 AはBなりてふ命題を斷案とすべき大前提を作り、これとAはBなりとは如何なる關係に立つかを定むれば足れり。演繹法の第一式、最もこの種の論證に適せり。其結果は勿論確實なれど、かく容易に適用し得べき論證にはあらず。

第二直接
進的論證

第二 第二直接前進的論證 AはBなりを真理と假定し、これより幾多の結果を導き、この結果の各が事實若くは一般原理と衝突せざることに由りて、AはBなりを證するなり。この場合に於て、AはBなりのあらゆる結果を検討するは、人力の得て望むべからざる所従つて、この論證に由りて、絶對的の真理を得ることは不可能なり。吾人が經驗の及ぶ範圍にては正確なりといふに止まる。この論證は吾人の實生活に於て最も廣く用ひらる。一の案を立つる時想像し得べきあらゆる方面より考へて、不都合なければ、良案としてこれを實行するなり。これを實行して後、意外の邊より故障の

第一直接
後退的論證

生じ來ることあるは、この論證の必らずしも確實ならざる證據なり。されど絶對的真理の闡明を待たば、吾人はたゞ袖手して止むの他に途なかるべし。

第二直接
後退的論證

第三 第一直接後退的論證 AはBなりを證するに、溯りて其條件を検討し、各條件の事實若くは他の原理と合することを論證することに由りて、AはBなりを論證するなり。この方法にして充分に用ひ得べくば、何故にAはBなりの真理なるか、又非真理なるかを確知するを得べし。この點に於てこの論證は、大に第二直接前進的論證に優れり。されど所與命題のあらゆる條件を知り悉き人は、何て望むべからず。たゞ條件の一部だけを知り得る場合にも、この形式を適用することの有効なるは勿論なり。

第四 第二直接後退的論證 吾人の所謂一般原理は、多くこの方法にて論證したるものなり。この場合にも、總ての結果を知悉すること不可能なるが故に、これに由りて絶對的真理に到達し得といふべからず。されど科學は比較的の真理を要求するもの、必ずしも絶對的の真理を要求するもの

にあらざるが故に、廣くこの方法を適用するなり。この方法も亦廣く吾人の實生活に適用せらる。

證前第一間接論

第五 第一間接前進的論證 AはBなりてふことを證するに、これが反對に立つ全稱命題の誤なるを證し、これによりてAのBならざるべからざるを證する方法なり。一般的には適用の狭き論證なるが數學には多く用ひらる。例へば、AはBより大なるか、小なるか、Bと同一なるかを考へ、大ならず、小ならずといふを知れば同一なること間接に證明せらるゝが如し。

證前第二間接論

第六 第二間接前進的論證 公理の如く、單純にして證明の困難なるもの、證明に適用せらる。

證後第一間接論

第七 第一間接後退的論證 AはBなりの真理ならぬを假定し、其真理ならぬ爲の條件に溯り、この條件の事實に反し若くは既知の真理に反するを明らかにして、AはBならざるべからずと斷するなり。

證後第二間接論

第八 第二間接後退的論證 或る與へらたる事實より出立し、AはBなりを偽なりとすれば、この事實と相容れずとて、AはBなりの眞を證するなり。

間接的論證

間接的論證と直接的論證とは、相互に反面的性質を帯ぶるもの、所與の命題をとりて直接にこれを證するか、はた所與の命題の反對命題を採りて間接にこれを證するか、の差異あるのみ。兩者の間、出立點にはこの種の相違もあれ、單に其方法のみに就いてこれを見れば、秋毫の變易あるなし。要するに間接證明は直接證明の用ひ難き場合にのみ適用するもの、出來得べくんば直接證明を用ふるをよとす。

結論

第九章 論理學の變遷

(四十二) アリストテレスの論理學……(四十三) 英吉利に於ける歸納法の發達……(四十四) 大陸の論理學……(四十五) 概論の論理學

四十二、吾人は第一章に於て論理學の昔て變遷したること今もなほ動搖しつつあることを一言し進んでこれに定義を下して吾人研究の方針を示し第二章には論理學の假定する根本原理を吟味し第三章以下吾人の豫め示したる方針に従つて概念判斷推論の諸作用を論じ第七第八の二章に於てこの原理を應用して科學を研究する方法を説き了れるが故に今は進んで論理學變遷の跡を略叙し斯學動搖の真相を示し由りて以て論理學の今既に昔の如くならず將來又必ずしも今の如くならざるべき所以を明らかにせんと欲す。

本章の內容

アリストテレス以前の論理學
ヘーラクライトス
ワヘーリトス
エリトス
ア

ソフィスト
ガウギス
派

紀元前第六世紀の頃に當りて希臘の哲學者は一切の事物は如何にして生成變化するかを問題と究めしがこの問題の研究に隨伴して論理問題の研究は始まりぬヘーラクライトス(Heraclitos, 535?-475? B.C.)は變化流轉は萬物の常態なり見よ人は生れ且つ死するにあらずや一物X(例へば人はA(生)にして又非A(死)たるを得と説きて矛盾律を無視したり。彼が反對に立てるエリア派(Eleatic school)の人々は變化流轉は萬物の真相にあらず單に其假相のみ真相は無變化無流轉の一のみとて雜多の概念運動の概念中に矛盾の包含せらるゝを指摘し矛盾なき一の概念にして始めて真理と稱すべしと論斷したり。斯の如きは矛盾律を取りてこれを確執しこれを以て思惟の根本原理真理の標準とするもの爰に論理學の萌芽を見る。第五章^{参照}に引用せる飛矢は常に停止すアキレス遂に龜に追及せずといふが如き論法は運動の矛盾を包含するを示して間接に萬物一の説を論證するものこの派の學者ツェノーン(Zenon, 510?-450? B.C.)の用ふる所たりき。紀元前第五世紀の後半に至りてソフィスト(Sophists)出で從來の學者に

何等共通の定説なきに乗じ、知るてふことは不可能なり、真理に標準なく、真理又あるなきなり、あるはたゞ人々の臆見と、これを尤らしく證明して人に強ふるの術とのみと主張し、人は萬物の尺度なりと揚言したり。紀元前第四世紀の初に出でしメガラ派 (Megarian school) 亦この派の跡を追ひて、反論理的の詭辯を弄し、有名なる詭辯の例として後世に傳はるもの、多くはこの派より出でたり。

この反論理派に反對して、認識の可能を確信し、人は皆生れながらにして概念を本有するもの、其内容こそ人に由りて異らぬ概念、其物は何人にも共通なりとて、エリッパ派の一の説と、ヘーラクライトスの雑多の説とを調和し、人と對話することに由りて、一見相矛盾するが如き人々の臆見の底に、何人も一致するこの種の概念を發見せんと欲したるはソークラテース (Sokrates, 470-399 B.C.) なり。かく對話即ち問答に由りて概念を發見するの術、これを辯證法 (Dialektik) といふ。概念に關する思想の萌芽なり。ソークラテースの弟子プラトーンは概念發見の法として、其師の辯證法を採用し、これ

ソークラテース

プラトーン

を補ふに、既得の概念を幾多の特殊に分つことに由りて、概念と概念との從屬的及び對峙的關係を發見する分類法を以てし、由りて以て、概念の完全なる體系を組織せんと試みたり。茲を以て、プラトーンの辯證法は、概念發見の方法と、概念の關係を決定する方法との兩方面を包含す。彼は進んで、かく發見せる概念に形而上學的意義を附與し、これを以て實在と見做したるが、論理學にはさまで關係なきことなるを以て、こゝには省略に従ふべし。

アリストテレーヌは、反論理派に對抗して起れるソークラテース、プラトーンの後を繼ぎて、思惟其物、即ち思惟の形式を研究し、これを體系的に説明して、學問何ぞやの問題を解決したり。彼も亦ソークラテース、プラトーン如く、概念即ち普遍を以て事物の本質と見、これに由りて個々の知覺を説明し、特殊を解釋せんと試みたり。本質に由りて現象を説明し、普遍的の原因に由りて特殊の結果を説明せんとするもの、これ彼等希臘哲學者論理學の中心問題なり。アリストテレーヌの論理學を「機關」(Organon) といふ。

アリストテレーヌの論理學

次の五部より成れり。

- (一) 範疇篇 (επι εἰρησίας)
- (二) 解釋篇 (επι κληρονομίας)
- (三) 分析篇 (επι ἀποδείξεως)
- (四) 辨證篇 (επι ἀποδείξεως)
- (五) 詭辯篇 (επι ἀποδείξεως ἀληθείας)

彼の論理學の中心たるべき三段論法は分析篇に論せられたり。推論は二つの判断より他の一つの判断を導くの法なり。判断はもとの概念に就いて他の概念を語るもの、この兩者の結合はこれを第三の概念媒辭に待たざるべからず、従つて媒辭は主辭及び賓辭の何れとも或る種の關係に立つを要す。この關係を示すものは先に所謂二つの判断にしてこれを推論の前提といふ。故に推論は一概念と他の兩概念との關係より、この兩概念相互の關係を發見する方法なり。これ等兩概念の關係に就いて、アリストテレースの着眼せるは其從屬關係なり。換言すれば、主概念は果して賓概念

推論

辨證法

に從屬するや否やの關係なり。従つて、アリストテレースの三段論法は第三の概念に由りて、一概念の他の概念に從屬するや否やを決する方法に外ならず。彼の解釋篇には、推論の準備として、判断を論じたるが、こゝに概念の從屬關係を定むるに必要な二要素を説けり。分量及び性質これなり。分量には全稱特稱單稱の別性質には肯定否定の別あり。斯の如くにして、前提なる諸概念の間に存する從屬關係の姿によりて式てふものを區別し、第一第二第三の三式を認め、分析篇にこれを詳説したり。第一式が三式中最も原始的にして、又最も價值あるものなり。

推論の性質斯の如し、断案は其普遍の度に於て前提に劣ることいふ迄もなく、前提と同様に普遍的なるか、若くはそれ以上の普遍性を有する断案を導かんは、わけて望むべからず。既知の認識の結合を變ずるは可能なれども新しき認識を得んことは断じて不可能なり。かくてあらゆる論證、あらゆる説明は、自明にして説明を要せざる普遍的の眞理を豫想す。既成の學即ちこの種普遍的の眞理既に發見せられたる學問に向つては、論證及び説明

推論

を應用するを得れども、未完成の學にありては、先づこの種の眞理を發見するを要す。思惟のこの方面を論ずるには彼の所謂辨證法にして、その根本原理は辨證篇の論ずる所なり。辨證法は即ち今日の歸納法にして、演繹法の反對に、特殊の知覺より出立し、以て普通の原理を發見せん。其結果は蓋然的なり。空漠にして矛盾誤謬を包含する特殊の經驗より出立し、この矛盾この誤謬を排除する事に由りて、明瞭なる概念即ち原理に到達せんが爲には、誤謬の研究必要なり。詭辨篇はやがて謬論を論ずる者、坊間に行はるゝ普通の論理書なる謬論の議論は、殆んどこの書所論の範圍を出でず。これ等判断及び推論に關する議論の外に、概念の論亦なきにしもあらず。判断の媒辭によりて、一般的判断より導かるゝが如く、概念も亦これに種差を加ふることに由りて、一般的の概念より導かるべし。これ即ち定義なり。推論の一般命題を豫想する如く、定義も亦より高き概念を豫想す。定義の論は分析後篇にあり。

要するにアリストテレスの論理學は、演繹法と辨證法との二者より成

定義

學

結論

れり。演繹法は説明及び論證の術にして、其結果は必然的なれど、辨證法は原理發見の術にして、其結果は蓋然的なり。彼は演繹法に由りて得らるべき知識をば學と呼びしが、辨證法に由りて得らるべき知識をば學と呼ばざりき。これ今日といたく見解を異にする所、今日にては、寧ろ後者を學と呼び、學によりて發見したる原理より他の原理他の事實を演繹することをば術といふなり。見るべし、學問の意義は古今に通じて同じからざるを。されど、アリストテレス自らは、廣く辨證法を應用して原理の發見に努めしを忘るべからず。

定義は一般的概念と種差とに由りて或る概念を決定するものなるが、かゝる立言には、是非共缺くべからざる至高概念あり、これを論ずるもの、即ち範疇篇なり。

アリストテレス
の後の論

アリストテレスより後、其學徒即ちペリパテタイツク學派(Peripatetic school)の人々は彼の論理學を整頓し、これを精密に分類して、人に教ふるに

理學
ハリパ
ク派
イッ
ツア

ストア派

中世の論
理學

適せしめしが其根本思想は、さながら師説を襲ひて些の創見あるなきなり。たゞテオフラストス (Theophrastus, 288 B.C.)、オイデーモス (Eudemos) の徒が、約結判断と離接判断とを研究し、由りて以て稍三段論法の範圍を廣めし、彼等の功績と言はといふべき。ストア派 (Stoics) の人々更に其後を受けて、定首推論と結約及び離接推論とを區別し、且つ論理學を形式化して、愈形式論理學に接近せしめたり。これより後、アリストテレーヌの辨證學は、全然忘却せられて人の注意を引かず、其演繹法のみ、中世を通じて學者の頭腦を支配したり。吾人の所謂傳說的論理學は、アリストテレーヌによりて創められ、中世のスコラ派 (Scholastics) に由りて盛に利用せられたる演繹法を意味するなり。蓋し中世の哲學者は、皆夙に基督教に歸依し、其教義を確信したるが故に、彼等自ら進んで至高の原理を發見するの要を見ず、たゞ神の啓示を信じ、この啓示の上に立てる信條を確信し、これを合理的に説明して、信條と自己の意識とを調和せしむれば足れりき。故を以て、彼等の要求するは、真理發見の術 (ars inveniendi) たる歸納法にあらずして、真理説明の術 (ars demonstrandi) たる演繹法なり。形式論理學の獨り中世に其勢力を逞しうせるもの故ありといふべし。

英吉利に
於ける歸
納法の發
達

ベー
コン
の歸納法

四十三、かゝる間に十五世紀は來りぬ。教權全く地に墮ちて、個人の自由を尊重し、個人の天賦を遺憾なく發揮せしめんとするの時代は來りぬ。教權より獨立せる何等か新しきものを發見せんとする清新の氣、西洋の學界に鬱勃たる時は來りぬ。かゝる時代にありて説明の術たる演繹法は、よく何の用をかなさんや。かくて論理學大革新の機運は來りぬ。ローヂャー・ベーコン (Roger Bacon, 1214-94) 先づ立ちて歸納的研究の必要を痛論し、後フランシス・ベーコン (Francis Bacon, 1561-1626) 「新機關」 (Novum Organum) を著して系統的に歸納法を叙述したり。アリストテレーヌの論理學に反對するの意「新」の一字に明らかなるを見よ。

ベーコンに由れば、歸納法に三段階あり。

(一) 事實の確認

第二章 論理學の變遷

(二) 事實の分類

(三) 事實の説明

これなり。(一)は感覺の働(二)は記憶の(三)は理性の働なり。理性に由りて事實を説明すといふは事實を究めて其原因即ち形式(Formae)を發見するの謂なり。或る現象の形式を發見せんが爲には、この現象を包含する多數の事例を集めて、これに共通なる條件を求め(ミルの契合法)、次にこの現象を缺く多數の事例を集めて、これと前者とを比較し、前者にて發見せる條件のこゝにはなきを認むるを要す(ミルの差異法)。かくて後問題なる現象の異なる程度に於て表はるゝ事例を集め、こゝにかの條件も亦この現象に平行して、其度階を異にするや否やを検すべし(ミルの共變法)。この三方法に由りて、形式たるべからざる諸條件を省き行くを拒斥(ミルの減殺法)といひ、拒斥によりて得たる殘餘の條件を組織して、形式を確立するを第一果園といふ。アリストテレースの歸納法は、單に枚舉歸納法に過ぎざりしを、ベーコンはこれを系統的に組織して其短を補へり。この種の歸納法を、枚舉歸納法に對

して學的歸納法(wissenschaftliche Induction)といふ。學的歸納法は、アリストテレースの歸納法を補ひしに過ぎざるを、これに由りて、アリストテレースの演繹法を破れりと思惟せるは、彼の誤解なり。

ベーコンは歸納法の本鐸を以て擬せらるゝ人なれど、しかもこれを自然の研究に適用するに於ては、一步もアリストテレース以上に出でざりき。歸納法はもと當時のロンドン學士會(Royal Society of London)に於て、何時とはなしに其産聲を擧げたるもの、ニュートンこれを自然の研究に適用して成功し、ロック(Locke, 1632-1704)これを悟性の研究に適用して亦よく成功したり。ベーコンはたゞ歸納法最初の組織者たるのみ、本鐸のみ、其發見者にあらず、其巧なる利用者にあらず。かくる時千八百三十二年にハーシエル(Herschel)の「自然哲學研究法論」(Discourse on the Study of Natural Philosophy)公にせられたり。この書は身自然科學者にして其研究法を畫ける最初のものなり。千八百三十七年には、ヘーウエルの「歸納學史」(History of the Inductive Sciences)出で、千八百四十年には、同じ人の「歸納法論」(Philosophy of the Inductive Sciences)

公にせられたり。これより先千八百二十七年にホエートレー (Wheatley 1757-1867) の「論理學原理」(Elements of Logic) 公にせられしが、ミルが其歸納法論に由りて如何に動かされしかは、既にこれを論じたり。千八百四十年に出版せられしミルの「論理學」は、材料をハーシエルに取り、ホエートレーの歸納法に關する見解をとりて、これを組織したるものに外ならず。ミルはこの見地より歸納法と演繹法とを結合し、方法學としての論理學を大成せるの人、アリストテレス以來、中世を通じて、近世の初に至れる論理學は、彼によりて刷新せられたりといふべし。

ペーコンに由りて創められ、ミルに由りて大成せられたる歸納法は、大假定の上に立てり。何ぞや、曰く知識は直接經驗に由來す、經驗は知識の門、學問は經驗を組織せるものなりとこれなり。先に一言せるが如く、ロツクも亦この同じ假定より出立し、思惟運用の方法、即ち研究法よりは、寧ろ知識其物の起源と其價值とを研究し、認識論てふ一科の學を創めたり。彼は心理學的に認識の起源を論じ、内外感覺の與ふる原始的の印象を機械的に結

經驗派の
認識論の

合することに由りて、複雑の程度を異にする幾多の觀念を生じ、この觀念の二つ以上を取りて、其間に合不合の關係を断定することに由りて、こゝに認識を生ずと説けり。認識の價值に關しては、二つの觀念の合不合が一目瞭然たるは、直觀的の認識にして、最も確實に、二つの觀念の合不合を間接的に認識するは、論證的の認識にして、確實の度これに次ぎ、經驗に由りて事物を認識するは、感覺的の認識にして、絶對的に確實ならずと主張したり。認識の起源に關する彼の説と價值に關する彼の説とは、矛盾すれども、彼が始めて認識論を創建せる注意すべし。

ロツクの主張する如く、原始的の印象の機械的結合のみに由りて、一切の觀念を説明するは、果して正當のことなるか。例へば、實體といひ、關係といひ、因果といふが如きは、何等か精神的の要素なしに、たゞ所與の印象のみによりにて説明し得べきか。ロツクの後に、出でたる經驗派の大家ヒューム (Hume 1716-16) は、觀念の聯合てふ精神的の要素によりて、これ等の觀念を説明し、兩事實の繼續的關係にして、繰返し知覺せられんか、この兩事實の將來に於て

も亦繼續的に生起すべきを豫想し、これに因果の名を命ず、因果は習慣の所産なり、觀念聯合の所産なりと説けり。彼より後觀念聯合てふ心理學上の法則に由りて、思惟作用を説明せんとするの人、英吉利及び蘇格蘭に輩出したり。吾人はこれを呼んで聯想派の論理學といはん。

ヒュームがロツクより出立して、觀念の生成に必要な精神的の要素に注目せるに反し、同じくロツクより出立して、認識を知覺に限り、複雑なる知覺を分析して、明瞭ならしむることを外にしては、知識收得の途あることなし、判斷によりて、兩知覺の關係を發見すといふが如きは、愚の極なり、判斷はたゞ分析せられたる知覺と分析せられざる原知覺との同一を示し、若くは知覺と其名目との關係を示すに過ぎずと主張せるは、コンヂヤツク (Condillac, 1713-80) に於て、この種の立脚地を感覺論といふ。

四十四 マーコンよりは稍後に出でたる大陸の哲學者デカルト (Descartes, 1596-1650) も亦中世の研究法に反對し、學問刷新の必要を痛論したり。さ

大陸の論理學

デカルトの論理學

れど、彼が發見の術として採用せるは、英吉利なる經驗派の如く歸納法にはあらず。思へらく、真理の標準は明瞭なること及び判然たることなりと、即ち直覺的に得らるべき自明の真理より出立し、數學を模型として、この自明の真理より一切を演繹せん。かく演繹法を採用する點に於ては、固より中世的なれど、出立點を教義信條に取らざるを異れりとす。パスカル (Pascal, 1623-62) スピノザ (Spinoza, 1632-77) の如きは、この思想を襲へる人、パスカルのポートルロイヤルロジック (Port Royal Logic) は、この派論理學の教科書として有名なるもの、スピノザの其著書に題して「幾何學の順序に従つて説明したる倫理學」(Ethica, ordine geometrico demonstrata, 1677) といへるは、よくこの傾向を示すものなり。

ライブニッツ (Leibniz, 1646-1716) も亦根本に於てはこの派の論理學を襲ひ、一切の觀念は潜在的に吾人の本有するもの、其顯在的に發展することに由りて知識生ず、論理學はこの知識發展の跡を辿りて、其方法を明らかにするものなりと主張したり。この知識發展の根本たるべき二原理あり、充足

ライブニッツの論理學

原理及び矛盾原理これなり。この原理によりて、與件即ち事實を綜合し、或はこれを分析して、こゝに認識を生ず。論理學にこの綜合的方面を論ずるものと、分析的方面を論ずるものとあり。綜合は與件を集めて複雑なる結果に到達するもの、三段論法の如き、數學的方法の如きは其特例なり。分析は認識の要素たる所與の事實を分析して、これが條件に溯り、與件に關して正確なる認識を得るの法なり。こゝに注意すべきは、彼がデカルト一派の思想を襲へるにも係らず、其態度の經驗派より出立せるコンデヤックに類することなり。コンデヤックは感覺を與件としてこれを分析し綜合することによりて知識の生ずる經驗を説き、ライブニッツは潜在的に本有する觀念を與件とし、其分析と綜合とによりて知識を説けり。其出立點こそ同じからね、其採りて進める途は兩者一なりといふべし。ワルフ (Volke, 1679-1754) も亦彼の思想を襲へり。

カントの論理學

ライブニッツ、ワルフの立脚地より出立して、これに經驗派の説を加味し、認識は直觀即ち感覺と思惟との結合なり。感覺の經驗は自身認識にからず、主觀のこれを統一するに及んで認識始めてあり、この感覺的經驗は認識の質料にして、主觀の統一は其形式なり、質料形式と結合して、こゝに認識あり。この認識を研究するもの、やがて廣義の論理學にして、分れて二となる、

- (一) 超越的論理學 (transcendentale Logik)
- (二) 形式的論理學 (formale Logik)

これなり、前者は認識の形式と質料とが結合して認識を生ずる所以、認識と外界なる實在との關係を究め、後者は質料より抽象して、悟性理性を正當に運用するに必要なる形式を攷究すと主張したるは、カント (Kant, 1724-1804) なり。故に彼は所謂認識論の創立者なると共に、近世形式論理學の創立者なり。彼は論理學を分類して、



となし、始めて原理論と方法論とを區別したり。

四十五 カント論理學の形式的方面を繼承し、これにライプニッツの説を加味したるは、ヘルバート (Herbart, 1776-1841) : 「論理要論」 (Hauptpunkte der Logik, 1803) ……にして、ドロービツシユ (Drobisch) : 「論理新論」 (Neue Darstellung der Logik, 1836) ……の如きも、この傾向の代表者なり。英吉利に於ては、歸納法の研究盛にして形式論理學を壓倒したるが、ホエートレーの「論理學原理」(Thomson) の「思惟の法則」(Laws of Thought) 出で、より以來、アリストテレスの論理學を究むるもの漸く其數を加へしが、ハミルトンは、カントの學說を傳へ、其基礎に立ちて、アリストテレスの論理學を改造し、以て形式論理學を唱へたり。「論理學講義」(Lectures on Logic) は其著書なり。

ハミルトン、トムソン、デモルガン (De Morgan) 等の人々は、賓辭にも分量を區別すべき辭を添加し、これによりて命題を八種に區別したり。即ち次の如し。

總ての S は總ての P なり U
或 S は或る P なり I

符號的論
理學

總ての S は或る P なり A
或る S は總ての P なり Y
總ての S は總ての P ならず E
或る S は或る P ならず W
總ての S は或る P ならず V
或る S は總ての P ならず O

これを賓辭の附量 (quantification of the predicate) といふ。この方法に由りて思惟の形式の簡單化する一二の例を擧ぐれば、(一)總ての命題には誤謬の憂なく同質換位を施すを得べく、(二)一名辭に施すと同じことを他の名辭にも施すことに由りて自由に直接推度をなすを得べきがごとし。かく思惟を機械的に解すること更に一步を進めて符號もて概念中に包含せらるる諸關係を表はし思惟過程を代數的に論せんとする一派の論理學者を生ずるに至れり。プール (Peole) の著書「論理の數學的分解」(Mathematical Analysis of Logic, 1847) 思惟の法則の研究 (An investigation of the laws of thought, 1854) は符號的論

理學 (symbolische Logik) に先鞭をつけたるものなり。シュヴァンズ、ヴェン (Venn) の如きは彼の弟子にして、シュレーデル (Schöder) …「論理代數學講義」(Vorlesungen über die Algebra der Logik, 1890) …は、獨乙に於けるこの派の代表者なり。

次に、カントの超越的論理學は、如何なる學派を生みしかといふに、カントに従へば、認識は感覺と思惟との結合に由りて生ずるものなるが、カントの所謂認識の統一者自我、思惟と經驗の雜多、感覺との關係は、抽象的機械的にして有機的にあらず、又彼の感覺は、外界なる物其物 (Ding an sich) の吾人の感官に觸發して生ずるもの、これを思惟の統一してこゝに所謂外界を生ずるが故に、吾人の所謂外界は、吾人の作れる現象にして、物其物にあらず、物其物は認識すべからず。かく感覺と思惟、物其物と現象とを峻別して、其間に一大空隙あるは、カントが超越的論理學の缺陷なるが、この兩缺陷原因となりて超越的論理學を兩方面に分流せしめたり。カントが知と感覺との區別を確執し、従つて理想 (Ideal) と實在 (Real) との對立を以て絶対的の區別と見做し、實在と理想との相平行するを許さず、しかも兩者の形式、従つて知

の形式と實在の形式との間に一致あるを明らかにせんとせるは、シュライエルトマン (Schleiermacher, 1768-1834) の「辯證法」(Dialektik) なり。曰く、知識は感性、理性兩者の協力に由りて生ずるもの、前者は知識に内容を與へ、後者はこれに形式を與ふ、現實の知識は、感覺と思惟形式と内容との結合にして、純形式純内容のごときは存せざるなり、たゞ現實の知識に於て、形式と内容と相結合するや、この兩要素に優劣あり、内容的要素の優勢を占むるは、知覺形式的要素の優勢を占むるは、狹義の思惟なり、故に知覺と思惟、感性と理性との區別の如きは、雙對的の區別にして、絶対的の區別にあらず、兩者の對象も亦同一なり、たゞ知覺はこれを雜多即ち混純界として、思惟はこれを統一即ち宇宙として認識するの差あるのみと。これに反して、カントが物其物と現象との區別を以て用なき抽象の結果となし、この兩者を同一視すると共に、一切の反對を超越する絶対を認め、これに由りて一切を説明せんとするの學者あり。ヘーゲルは、其主なる代表者なり。彼に従へば、知は一切の根本原理にして、一切は理性の顯現なり。換言すれば、理性は即ち絶対なり。こ

の絶對は繼續的に發展するもの、自然といふも精神といふも國家社會といふも藝術といひ、宗教といひ、はた哲學といふも、理性發展の或る段階に外ならず。こゝを以て絶對即ち知の發展を離れて世界なく、世界を離れて絶對なし、思惟の過程と世界の出來事とは正しく同一なるべく、實在するものにして始めて思惟し得べく、思惟し得るものにして始めて實在す。思惟と實在とは同一なるが故に、思惟の學たる論理學と實在の學たる形而上學とは同キなるべし、論理學やがて形而上學なり。

思惟實在の平行説、思惟實在を同一視するの説、共に形而上學の立脚地としては、不可なきも、知學の範圍に於て、獨斷的にこの種の假定を敢てするは、あまりに早計なり。さりとして、形式論理學者の如く、思惟の法則と其對象との關係を明らかにせざれば、思惟は空想に陥る憂あり。茲を以て、晩近の論理學者は、この兩立脚地をとりてこれを折衷し、これに晩近心理學の結果を加味して、こゝに思惟の規範を求めんとす。ロツツエ(Lowe, 1817-51)……「論理學」(Logik, 1848)……がヘーゲルの論理學をとりて、これに心理的基礎を與へ

折衷的論理學

しが如き、トレンデレンブルヒ(Trendelenburg)——「論理的研究」(Logische Untersuchungen, 1840)が、シュライエスマン・ホルより出立して、これとマリストラレンヌの學說とを調和せるが如き、シツソント(Sigwart, 1830-)——「論理學」(Logik, 2te Auf., 1889-93)の判斷論を中心として、心理學の補助によりて、論理學を刷新せるが如き、何れも其例なり。この他この折衷派中に數へべきは、ミンヒン(Schumppe)——「認識論的論理學」(Erkenntnistheoretische Logik, 1878)——マンハ——「論理學」(Logik, 2te Auf., 1893ff.)——リッペンヒ(Lapps)——「論理學原論」(Grundzüge der Logik, 1893)——マンロマン(Erdmann)——「論理學」(Logik, 1892)等なり。獨り哲學の英吉利に輸入せらるゝや、ブラッドレー(Bradley)——「論理學原理」(Principles of Logic, 1883)——は、ロツツエ・シツソント等が影響の下に、ボサンクエー(Bosanquet)——「論理學」(Logic or Morphology of thought)——は、シツソント・マンハが影響の下に、何れも新式の論理學を説けり。

これ等の諸立脚地をとりて、更にこれを詳説し、及びこれに精細なる批評を加へんは、興味深きことなれど、區々たる小冊子のよくし得る所にあらず。

加ふるに論理學の立脚地の相違は主として認識論立脚地の相違より由來するを示し、又晩近論理學者の心理學に對する態度を明らかにして、論理學動搖の真相を示すに於て、吾人の簡單なる叙述よくこれを盡すを覺ゆるを以て、一二論理學史の參考書を指摘して、こゝに筆を擱かんと欲す。上古及び中世の論理學史としては、ブランドルの「西洋論理學史」(Brandl: Geschichte der Logik in Abendlande, 1855-70)最も佳なり。エーヘルツが「論理學」(Überweg: System der Logik 4te Auf, 1874)なる論理學史は其批評の鋭利なる點に於て特に價值あり。

因明の概
念及び其
性質
因明の概
念

餘論

第十章 因明學大意

四十六 因明學の概念及び其性質……四十七 因明の論式……四十八 謬論……四十九 思想……五十 古因明學

四十六 Logie の語源を究めて、論理學の性質を豫想し得るが如く、因明 (Kehuvidyā) の語義を明らかにすれば、畧因明學の性質を知るを得べし。因明學はもと辯論の規則を與ふるもの論場に於て立者即ち主論者と敵者即ち對論者とが其議論を上下する時、其説の當否を決する標準となるべきもの也。其論理學の如く、規範的科學たること固より論なし。立者の言語これを呼びて立言といふ。敵者の智識を闡明し、敵者をして自説に首肯せしむるを其目的とす。敵者の知これを呼んで敵智といふ。立者の説を聞きてこれを判断し、悟得するを其主眼とす。因 (Kam) とは立言に名けたるもの、明 (Pratya) とは敵智を意味する也。蓋し立者の言は、敵者をして自説を理解せし

むる原因にして、敵者の智は、立言を判断する燈明也との義なり。故に曰く「因明の語義他にあらず、吾人が主客對坐して談論する時、其主論者の言語によりて、其客論者の知識を發生し、客論者の智識發生すると同時に、主論者の保持せし説を客論者も承認するに至るところ、即因明と命名せらるる所以也」と。

故に因明學は、これを定義して、

因明學は、辯論の規範的法則を研究する學なり

といふを得べし。

因明學の二義あるが中に、言語の義は、略因明の語義に合するを見る。されど論理學は言語よりは寧ろ思想を重んじ、思惟の規範的規則を研究する科學也と定義せらる。是れ兩者の根本的差異を示すもの、兩者の間に存するあらゆる相違は、みなこれに由りて説明することを得べし。次に歴史的に兩者の起源を究むるに、兩者又著しく相類似するを見る。古代印度に哲學宗教の盛なりし結果、諸學派諸宗派相對峙して、辯難攻撃を事と

因明學の
源流

し、遂に詭辯を弄して敵者を壓せんとするものあるに至れり。茲に於て、足目あり、論法の正否を判定すべき標準九句因を示し、詭辯を觀破すべき方法(十四過類)を説けり、これ因明學の萌芽也。又彼の詭辯學派の希臘に横行するや、ソークラテース、プラトーンの輩極力これに反對せり。アリストテレス其後をつぎて、辯論の規則を示したるもの、これアリストテレスの論理學也。斯の如く、兩者共に其起源は詭辯の矯正にありと雖も、これは創始の傾向を續けて、辯論の法則を定め、彼は其起源の状態を改めて、思惟の法則を講じ、遂に其研究の目的と對象とを異にするに至りし也。

アリストテレスの流を汲みて、所謂傳說的論理學を形成したる輩は、單に思惟の形式に偏して、又其實質に及ばずと雖も、アリストテレスの論理學は確にそれ以上を含めり。此點に於て、因明學は、形式論理學よりは、寧ろアリストテレスの論理學に接近す。其宗論の如き、其現量比量の説の如きは、皆思惟の實質に論及せるもの、一は近世の判断論に、他は智識論に接觸せり。此他立者敵者の許否を重んじ、立敵共許を以て前提の眞偽を決する

一要件とするが如きも因明學の形式を重じて、しかもそれ以上に超越する明證にあらざるなきか。

四明の論式 大部門

四十七、辯論の規範を論ずる因明學は八大部門に分れたり即ち次の如し。

- I 真能立
- II 似能立
- III 真能破
- IV 似能破
- V 真現量
- VI 似現量
- VII 真比量
- VIII 似比量

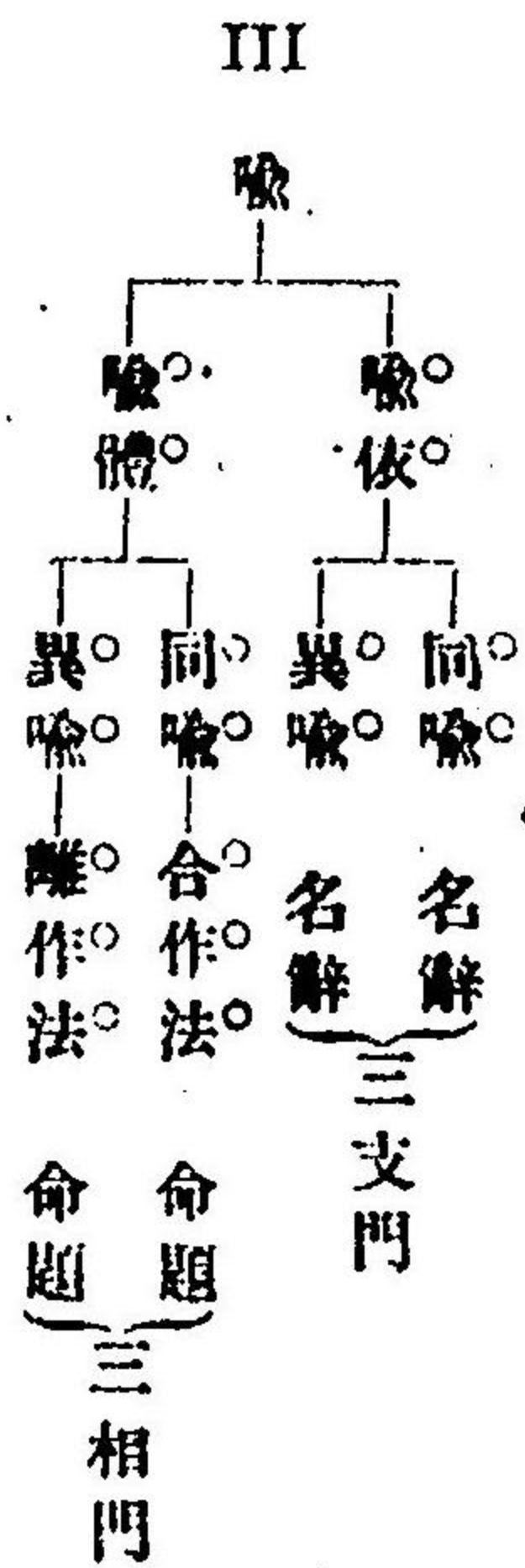
立破は辯論の規範を究むるものにて緻密を極め量は思惟を講ずるものにて至て粗なり。立とは辯論の目的悟他にあるものを言ひ破とは他の立論を撃破せんとするものをいふ也。兩者は單に立論の目的を異にするのみ同じくこれ辯論たるが故に其根本原理を異にすべき謂なし。真似は正否の區別なり真能立は正しき論法を構成するに必要な規範を究め似能立は正しからざる辯論の由りて來るべき誤謬を示す。これ辯論を對象とする因明學に特殊の分類にして思惟を究むる論理學には見る能はざること

論式の相

る也。余は先づ真能立の論法より研究を初めむと欲す。

因明の論式は宗因喩の三部分より成る即ち次の如し。

- I 宗 前陳體後陳義の兩名辭より成る命題
- II 因 名辭より成る
- III 喩 同喩 名辭 三支門



これを符號にて示せば次の如し。

- I 宗 SはPなり
- II 因 Mなるが故に
- III 喩 諸MなるものはPなり 法合作 甲の如し
- 諸非Pなるものは皆非M也 法雜作 乙の如し

宗は立者が敵者に向つて説破せむとする事項を示すもの斷案これ也。因

と喩とは此斷案を證明すべき前提なり。茲に注意を要するは前提と斷案との位置論理學の逆なること也。これも一は辯論を對象とし他は思惟を論するに由る。蓋し論場に於ては立者先づ自説即ち宗を主張し、さて後敵者これに服すれば即ち止む若し服せざれば其理由を示して相争ふが自然の順序なれば也。

次に宗因及喩の性質を説明せむ。

I 宗

- (a) 前陳Sは事物を示す名辭也。
- (b) 後陳Pは前陳に屬する屬性を表はす名辭也。
- (c) 宗は以上の二名辭より成る命題也。

II 因(M)

- (d) Sの全體に屬する屬性を示す名辭也。

III 喩

- (e) 同喩(甲)は一の名辭にして、次の三件を備ふるを要す。

- (い) S以外の事物、
- (ろ) 宗同品(宗の後陳即ちPの屬性を有するをいふ)、
- (は) 因同品(因即ちMの屬性を有するをいふ)、
- (f) 異喩(乙)は一の名辭にして次の二件を備ふるを要す。
- (い) 宗異品(Pの屬性を有せざるをいふ)、
- (い) 因異品(Mの屬性を有せざるをいふ)、
- (g) 合作法は、一の命題にしてMを前陳としPを後陳とす。但しPは擴充するを要す。
- (h) 離作法も、一の命題にして非Pを前陳とし非Mを後陳とす。但し非Mは擴充するを要す、即ち合作法に變質換位を施し更に變質したるもの(Overted contrapositive)なり。

因明論式の喩は形式論理學論式の大前提に比して極めて複雑に三支門と三相門とを分つべし。喩依は即ち三支門に屬し、喩躰は又三相門に屬せり。言の三支義の三相の區別は、單に喩のみにあらず、宗因にも通ずること

なり。三支門とは能説の言語にして、三相門とは被説の論脈、即ち言語の裏面にこもれる宗、因、喩の關係を示す所のもの也。今試に三支門と三相門とに分截して、論式を示さんか、次の如し。

I、三支門

宗 SはPなり

因 Mなるが故に

喩 甲の如し

乙の如し

II、三相門

宗 SはPなり

斷案

因 (SはMなるが故に) 小前提

喩 MはPなり

大前提

非Pは非M也

三支門は即ちこれ比論に過ぎず、因明論式の形式論理學の論式に比較し得

べきは、其三相門なり。喩は大前提に、因は小前提に、宗は斷案に當ること、前表に示すが如し。こゝを以て、兩者を合して論式を組織せんか、合作法と離作法とは抽象的の命題に包含せらるゝ、具體的の例證也と言ふべき也。

因明論式の宗は、形式論理學の斷案に異るなく、喩は其主辭(S)を略したる命題也と見ば、亦小前提と違ふなし。只因明家が、喩に於て、大前提に匹敵すべき合作法若しくは離作法の外に、この合作法、もしくは離作法より直接推度によりて自然に導かるべき離作法若しくは合作法と、合作法離作法の中に包含せられたる具體的例證喩依を擧ぐるは、何の意ぞ。思惟を重んずる形式論理學の立脚地より評すれば、其愚固より笑ふべし。されど、因明を以て、敵者と相對坐して其説を上下する辯論の規則とすれば、其却りて自然に合するを見る。離作法は即ち合作法の反面より立論するものにして、益合作法の眞を確むるものと言ふべく、同喩は合作法の特例を示して、因の存するところには又必ず宗の後陳の存するを明らかにし、異喩は離作法の特例を擧げて、宗の後陳の存せざる所には因も亦存せざるを明にするものといふ

べし。要するに、自悟よりは寧ろ悟他を目的とする結果、三段論法に加味するに比論を以てし、喩を擧ぐることの極めて密なる也。論じて茲に至れば、喩の形こそ大前提に等しからね、因、喩より宗を導く原理は形式論理學にて前提より断案を導く原理と毫も異なることなきを悟るべし。

以上論じたるは、論式の全體を具備するものにて、これを具陳論式と云ふ。此他敵者の態度を計りて、合離兩作法或は其一方を略し、若しくは喩依の一を略することあり、これを略陳論式と言ふ、例次の如し。

SはP也 Mなるが故に 甲の如し

SはP也 Mなるが故に 諸Mなるものは皆P也と見よ、乙の

如し。

因明家の宗論が、近世論理學者の判断論と比較して、相啓發するに足ることとは第一章に略述せり。こゝに因明家の宗論、即ち體の三名、義の三名の説をかゝげて、余か言の誤らざるを證し、因明學の形式論理學以上のものなるを明らかにせむと欲す。宗の前陳これを體といひ、後陳これを義と名く。

具陳論式
略陳論式

宗論

體、義未だ相結合して宗とならず、獨立して存するもの、これを呼びて宗依といひ、宗依相結合して、或は體或は義となり、一の判断を表はすもの、これを稱して宗體と云ふ。

この宗體に於て相結合せらるゝ宗依の關係は如何、換言すれば、宗の體と義との關係を論じて、宗の意義を明らかにするもの、これ體の三名、義の三名の論なり。何をか體の三名といふ、自性、これなり、有法、これ也、所別、是也。何をか義の三名といふ、差別、これなり、法、これ也、能別、これ也。體は單に其自體自性を呼表するに止れども、義は獨り體に局せず、體以外にも通するあり、これを自性といひ、差別といふ。義はかく體以外のものにも通すれど、固より體に固有せらるゝものたるを要す、これ有法、法の名ある所以。最後に、義は體以外の者に通すれども、さりとて總てに普通するにあらず、自ら局する所あり、故にSはP也といふは、SをPに限るにて、體は所別、義は能別也。

因明家は、立者敵者が論式の實質に對する態度を顧みて、論式の規則を定めたり。これ辯論を對象とする因明學の特色にして、西洋論理學に見る能

論式の實

はざるところ、次の如し。

I 宗

(い) 宗依は共に立敵同許たるべし。

(ろ) 宗體は立者これを許して、敵者これを認めざるものたるべし。

II 因

(は) 因は必ず立敵同許たるべし。

III 喻

(に) 喻依、喻體、同喻、異喻共に立敵同許たるべし。

立敵共に宗の眞正を許さむか、立者は何の要ありてか、特に因喻を設けてこれを説明せむ、立者これを許すに反して、敵者これを拒めばこそ、辯論の必要をも生ずるなれ。されど宗依にして、敵者の許さざる所ならむか、立者はこれを結合せる宗を證する事によりて、自己の所説を敵者に悟得せしむる能はざるべく、よく因喻を具して論式を構成するも、單に徒勞に終るべし。これ(い、ろ)の條件を定むる所以なり。又因喻の兩者は、立敵共許にして、敵者の

承認する前提より、敵者の首肯せざる、斷案を導き、この因、この喻を認めつゝ、この宗を斥くれば、即ち自我撞着なるを示せばこそ、よく敵者を屈して、辯論の目的をも達するなれ。敵者の排斥する前提より、敵者の許さざる、斷案を導くは、これたゞ敵に武器を與ふるもののみ。これ因明家か論式の實質を論じて前述の四規則を立つる所以なり。

因明家は、命題の性質を

I 表詮—肯定

遮詮—否定

II 有體—肯定

無體—否定

に分ち、分最を

全分—全稱

一分—特稱

に分つ。表詮、遮詮は單に言語の上より、有體無體は意味の上より、命題の性

質を分てるなり。故に四種の命題あり、

- I 表詮全分命題 A
- II 遮詮全分命題 E
- III 表詮一分命題 I
- IV 遮詮一分命題 O

これなり。宗の有體無體一分全分に應じて論式にも

- I 有體論式
- II 全分論式
- 無體論式
- 一分論式

の區別あり。上來論じ來れるは有躰全分論式即ち宗のAなるものなり。

更に有躰論式と無躰論式との區別を究めむに、

- (イ) 有躰論式は其因其喻共に有體なるべし。
- (ロ) 無躰論式は其因其喻共に無躰なるべし。

但し同喻甲の無躰なりとはMの性質を缺き(因異品併せてPの性質を缺く)宗異品を言ふ。門三

これ形式論理學に

(イ)二つの非定前提よりは何等の斷案をも導くを得ず

(ロ)前提の一にして否定なれば斷案は必ず否定たるべし。又否定斷案を證するには前提の一は必ず否定たるべし。

(ハ)二つの前提肯定なれば斷案は必ず肯定たるべし。肯定斷案を證するには前提は二つながら肯定たるべし。

と言ふものと符節を合すを見る。二十二例へば無躰論式は次の如し。

I 宗 SはPならず E 斷案

因 Mならざるが故に E 小前提

III 喻 諸非Mなるものは皆非Pなり甲の如し同

PはMなり乙の如し異 A 大前提

茲に注意を値するは無躰論式の場合に限り異喻即ち大前提たることこれなり。無躰論式は形式論理學の第二式にして上來論了せる有躰論式は第一式たりしなり。第三第四の兩式に至りては因明學これを認めず。蓋し因明論式の組織に従へば因即ち媒辭は常に小前提の實位にあるが故に第二第二兩式はよく成立することを得べし。これに反して第三第四の兩式

に至りては、媒辭小前提の主位を占むるを以て、因明論式の形を以てしては成立すること能はざるなり。

一分論式

次に全分論式と一分論式とを比較せむに、

(イ) 宗の全分なる時は、其喻、其因亦共に、牀の全部に關係するを要す。

(ロ) 宗の一分なる時は、其喻、其因共に前陳の一部に關係するを要す。

これ形式論理學に、

(イ) 二つの特稱前提よりは、何等の斷案をも導くを得ず。

(ロ) 前提の一にして特稱ならば、斷案は必ず特稱たるべし。若し斷案にして全稱ならば、前提は二つながら全稱たるべし。

と言ふに合せり。二十二例へば、一分論式の例は次の如し。

I 宗 或る S は P なり I.

II 因 或る S は M なり (ロ) による I.

III 喻 諸 M なるものは皆 P なり 甲の如し A

斯く無牀論式、一分論式の場合に於ても、因明學形式論理學の二者全く其符

能破の論式

節を合するを見る。

余は今因明學の第一部たる真能立を終りたるが故に進みて其第三部門たる真能破を論すべきなり。されど既述の如く、能立と能破とは論法の組織を異にするにあらず、單に立論の目的を同うせず、従つて其名稱を異にするのみ。故を以て、真能破の要項一二を附記して、本節を結ばむ。

I 似能立ありて初めて真能破あり、似能立即ち誤謬を明らかにするは、真能破の力なり。

II 特に論法を組織して能立の誤謬を明にするもの、これを立量破と言ひ、單に誤謬のみを指摘するもの、これを顯過破と云ふ。

III 立量破の論法は、真能立の規則によるべし。

IV 顯過破の誤謬は、次章に論すべき似能立の規則に由りてこれを知るべし。

誤謬

四十八 前章に真能立、真能破を論じたるが故に、下進みて第二部門似能立、第四部門似能破、即ち論式の誤謬を究めむと欲す。

因明家誤謬を分類すること次の如し。

誤謬 缺過
 義少缺—三支門
 少相缺—三相門
 支過

缺過とは能立。即ち因喩の一方に就て誤謬を論ずるもの支過とは所立及能立。即宗、因、喩の三支一般に涉りて誤謬を論ずるものこれなり。缺過の三支門に就て論ずるは義少缺、三相門に就て立論するは少相缺なり。支過は三支一般に涉りて論ずるが故に、義少缺は固より其一部なり、しかも被説の論脈を離れて能論の言語を論じ得べきにあらざれば支過はやがて少相缺をも併せ兼ねるものといふべし。故に因明の誤謬は、支過を論ずれば即ち足れり。

因明家は支過を分ちて三十三種となせり。

- I 似宗九過
- (1) 現量相違過
 - (2) 比量相違過
 - (3) 世間相違過

- (4) 自教相違過
- (5) 自語相違過
- (6) 能別不極成過
- (7) 所別不極成過
- (8) 俱不極成過
- (9) 相符極成過

II 似因十四過

- 甲、四不成過
- (10) 兩俱不成過
 - (11) 隨一不成過
 - (12) 猶豫不成過
 - (13) 所依不成過
- 乙、六不定過
- (14) 共不定過
 - (15) 不共不定過
 - (16) 同分異全不定過
 - (17) 異分同全不定過
 - (18) 俱分不定過
 - (19) 相違決定過

丙、四相違過

- (20) 法自相相違因過
- (21) 法差別相違因過
- (22) 有法自相相違因過
- (23) 有法差別相違因過

III 似喩十過

甲、同喩五過

- (24) 能立法不成過
- (25) 所立法不成過
- (26) 俱不成過
- (27) 無合過
- (28) 例合過

乙 異喩五過

- (29) 所立法不遣過
- (30) 能立法不遣過
- (31) 俱不遣過
- (32) 不離過
- (33) 倒離過

吾人は誤謬の性質を標準とし、此分類を改めて、次の如くせむと欲す。

I 形式誤謬

- 甲 宗の誤謬 (4) 自教相違過 (5) 自語相違過
- 乙 因の誤謬 (10-13) (四不成過)

- 丙 喩の誤謬 (24-33) 似喩十過 (14-18) 不定五過

(20) 法自相相違因過

II 實質の誤謬

- 甲 宗の誤謬 (6-9) 似宗四過
- 乙 因の誤謬 (10-13) 四不成過

III 方便矯正即ち詭辯的誤謬

- (21-23) 三相違因過 (19) 相違決定過

こゝにも亦、因明學の實質が形式以上に出づるを見るべし。(1-3) 似因三過は、次章に譲るを便利也とす。以下項を追うて、他の三十種の誤謬を説明せむ。

形式の誤謬とは、前節に論じたる宗、因、喩の性質即ち論式組立の形式的規則に背反するものを言ふ。

- (一) 自教相違過 自己の教を説くに當り、これと反對の宗を立するもの也。
- (二) 自語相違過 宗の躰義相符合せず、義は躰に屬する屬性を表はさざるものこれ也。

吾母は石女也—Sは非S也

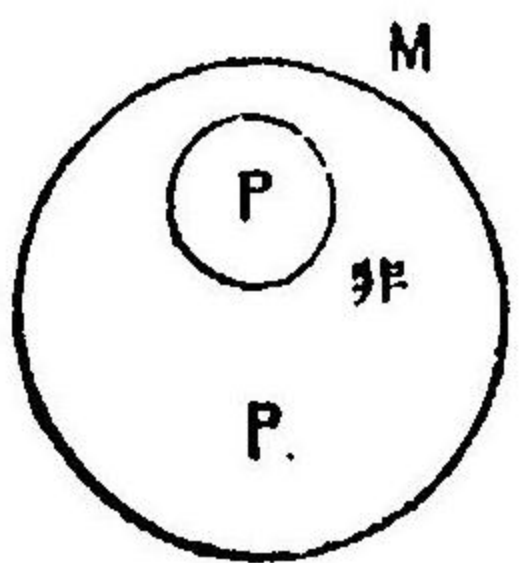
兩者共に前節論式組織の規則(b)に背反する誤謬也。

- (三) 四不成過 因が宗の躰即ちSに屬せざる屬性を示し、若くはSの一部分に屬して、其全體に擴充せざる屬性を表はすもの、これを四不成過とす。

いふ。其四種あるは實質に就いて立論すれば也。(d)に反する誤謬即ちこれなり。

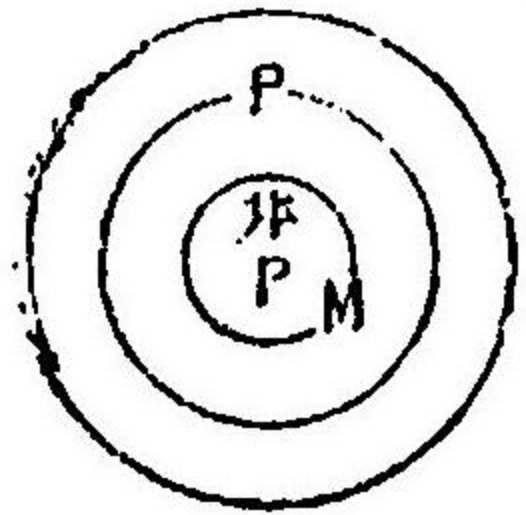
- (四) 能立法不成過 同喩因同品の性質を缺くものこれ也。(e)の(は)に背反す。
- (五) 所立法不成過 同喩宗同品の性質を缺くものこれ也。同上(ろ)に背反す。
- (六) 俱不成過 同喩因同品及宗同品の性質を缺くものを言ふ。
- (七) 所立法不遺過 異喩宗異品の性質を缺き(f)の(い)に背反する誤謬也。
- (八) 能立法不遺過 異喩因異品の性質を缺き同上(ろ)に反する誤謬なり。
- (九) 俱不遺過 異喩兼ねて宗異品因異品の性質を缺くものこれ也。
- (十) 無合過 論式の合作法を缺くものこれ也。
- (十一) 不離過 離作法を缺くものこれ也。
- (十二) 倒合過 合作法の轉例して宗前因後とし、(g)に反する誤謬なり。兩者共に略陳論式の場合を除く。

- (十三) 倒離過 異作法の轉例して因前宗後とし、(h)に反する誤謬也。
- (十四) 共不成過 因宗同品P(宗異品非P)の全部に遍通する過失なり。



SはPなり
 Mなるが故に
 PはMなりと見よ

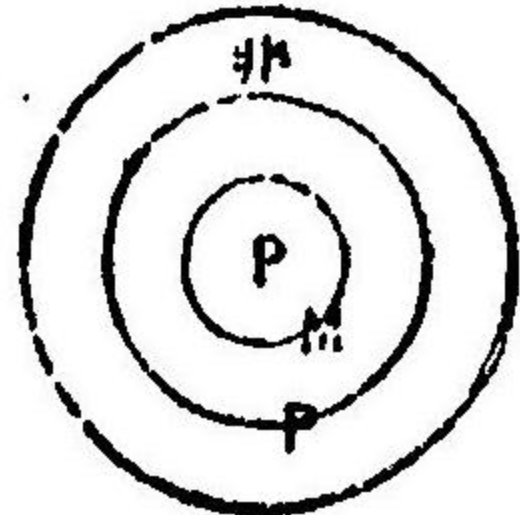
- (十五) 同分異全不定過 因宗同品Pの一部及び宗異品非Pの全部に関する誤謬これ也。



SはP也
Mなる故に
或るMはP也

これも倒合過の特例なり。

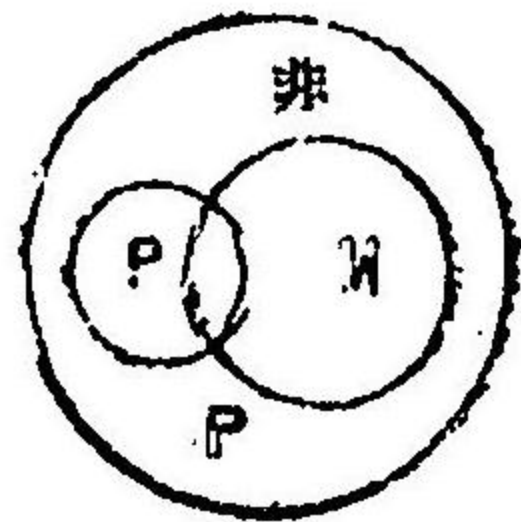
(十六) 異分同全不定過 因M(宗同品P)の全部宗異品非Pの一部に關する誤謬也。



SはP也
Mなるが故に
PはM也非Mは非P也

こゝにもSはPに關するかはた非Pに關するか不定也。倒合過と同
一の誤謬にして、(g, h)に背反す。共不定過はこの特例なり。

(十七) 俱分不定過 因が宗同品及び宗異品の一部分に關係する誤謬是れなり。

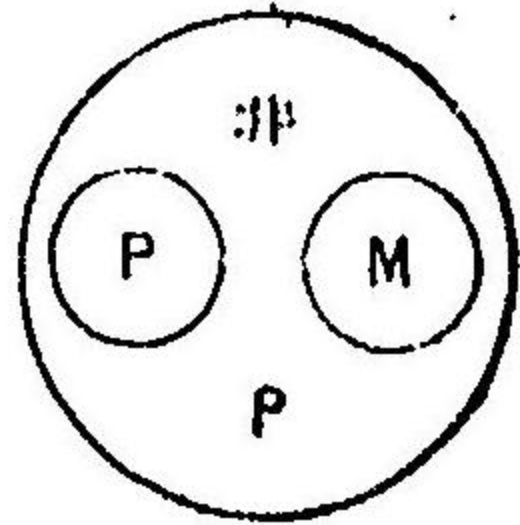


SはP也 Mなるが故に
或るMはP也
或非Pは非M也

(g, h)の双方に背く誤謬也

(十八) 不共不定過 因が宗同品、宗異品の双方に無關係なる誤謬なり。形式論理學と等しく、因明學も亦Pと非Pとの中間に間位を許さざるが故に其過誤たるや固より論なし。

(十九) 法自相相違因過 非Pの屬性を有するものを因とする誤謬なり。



S は P なり
 M なるが故に
 M は非 P 也

因明家の列擧する以上十九種の誤謬中(十四)より(十六)に至る三不定過は倒合過と選ぶなく、只其特殊の場合を論じたるに過ぎざれば、單に無用の長物のみ。故を以て、吾人は獨り倒合過を存して、他の誤謬を省くの正當なるを思ふ。

借例によりて、以上の誤謬を形式論理學と對比せむに、

- (四—九) 喩依の誤謬 因明に特殊の誤謬也。蓋し喩依の獨り因明にのみ存すれば也。
- (二—三) 自教自語相違過 矛盾律を無視するもの也。
- (三) 不成過 否定前提より肯定斷案を導き、若くは特稱前提より全称斷案

を導くものなり。

- (十) 無合過 大前提を缺く誤謬なり。
- (十一) 不離過 (十三) 倒離過 これも因明に特殊の過誤なり、形式論理學は離作法を缺けばなり。
- (十二) 倒合過 (十四—十七) 不定過 媒辭不擴充の誤謬。
- (十八) 不共不定過 拒中律に反するもの。
- (十九) 法自相相違因過 Paralogism

斯の如く、こゝにも亦、因明學、形式論理學の二者同一原理の上に立つを見る。因明學の誤謬を論じて、

(一) 否定前提の誤謬 (二) 特稱前提の誤謬
 を觀過するは、注意を值する事實なり。蓋し因明論式の組立は、前節に論じたるが如くなるを以て、

- (一) 因の特稱命題たること殆どなし。
- (二) 否定命題は多くこれを肯定命題に變じて、論式を構成す。

(三) 第三第四兩式成立せず。

其結某因明の運用に於ては、前述兩種の誤謬に陥ること極めて稀也。これ形式論理學の重んずるところ、却りてこゝに輕視せらるゝ所以也。

吾人が實質の誤謬——其名穢かならねど呼ぶは、因明家の立者敵者が論式の實質に對する態度を顧慮して定めたる論式規則に背反するものを意味するなり。これは形式の誤謬と異り、因明學に特殊なること勿論なり。

(一) 能別不極成過 宗の義、立敵不同許なるもの也。

(二) 所別不極成過 宗の躰、立敵不同許なるものこれ也。

(三) 俱不極成過 躰義共に立敵不同許なるものこれ也。

以上三過は(一)に背反する誤謬なり。

(四) 相符極成過 (五) 所依不成過 宗、躰の立敵同許なるものこれ也。(ろ)に背く誤なり。

(六) 兩俱不成過 立敵共に因を許容せざるこれ也。

(七) 隨一不成過 立者若くは敵者の一方因を許して、他の一方これを拒む

もの也。

(八) 猶豫不成過 因の正否認め難きものこれ也。

以上三過は(は)に背反するもの也。

因明家の三十三過中、同上(に)に背馳する誤謬は見出すべからず、龍樹はこれを論じたれど。

因明學發達の端緒は、詭辯の矯正にあること、第四十六節に論じたるが如し。故を以て因明學即ちこれ方便矯正の術とも見るべし。されど、其特に方便矯正の手段を論じたるは、かの相違因過最後の三者及び相違決定過これ也。相違因過は似能立中最困難なる部分にして、學者の常に行きなやむ所なれど、辯論を戦はずに先ちて名辭の概念を一定し、さて後論式規則に照してこれを精査すれば、詭辯は弄するに所なきを以て方便矯正を目的とする誤謬論の爲に、いたく腦髓を苦むるは愚の極なり。これ特に省略に従つて、この項を叙する以所也。

三相違因過は、何れも心に懷抱する思想を有りの儘に公言せず、曖昧的の

造語を以て暗々裏に其思想を立せむと企つる時過て陷る誤謬なり。

(一) 法差別相違因過 因が公言せる宗に對しては宗同品にして正しきも意内の宗に對しては宗異品となる誤謬これ也。

(二) 有法自相相違因過 躰を争ふ立論即ち前陳の存在を争ふ立論に於て立者の提出する因が自己の其成立を切望する躰を順成せず却りてこれを拒斥するものこれなり。

(三) 有法差別相違因過 立者の提出する因は宗の義に對しては正しけれども宗の躰に就き意内に懐包する兩件の中自己の立せむと欲する方には同無異有の因となり自己の忌み嫌ふ方には同有異無の因となり立論の目的と反對の結果を來すものなり

(四) 相違決定過 宗には立敵反對の相違あれども其論法は立敵共に完全無缺にして毫も誤謬なきものこれ也。

吾人は既に似能立の由て來る誤謬を論じたるが故に似能破を略論して本章を結ばむ。能破の誤謬に陷れるものこれを似能破と言ふ其要項次の

似能破

如し。

I 真能破の境は似能立なるが如く似能破の境は真能立なり。

II 真能立に對する能破は必ず似能破なれども反對に似能立に對する能破は必ず真能破也と言ふべからず。假令似能立に對するも其破の中せざるときは似能破なり。

III 似能破にも二種あり立量破の論法に誤謬あるものこれを似立量破といひ顯過破の過を指摘して其當を得ざるものこれを似顯過破といふ。されば似能破も亦真能破の如く真能立を離れて特殊の論法あるにはあらずと知るべし。

思想

四十九 因明の特質は辯論の規範的法則を示すにありて其形式的方面を重んずること上來論述せるが如し。されど言論の由りて來る所を釋ぬれば思想にありといはざるべからず。故を以て因明家も遂に思想を觀過する能はざりき。これ真似現量及び真似比量の四部門を説く所以也。さ

れど、これを以て、立破の四部門に比すれば、至單至簡單に問題を提出するに過ぎず。

吾人の感官によりて直覺するもの、これを現量智と名け、推理によりて知得するもの、これを比量智と言ふ。故に現量智の收得は受動的にして、比量智の收得は能動的なり。一は個體に特殊なる性狀を習得するもの、他は万有に遍通する法則を發見する活動也。

辯論はもと、現量智にて直覺したる事實を根據として、比量智に達するが、若しくは比量智によりて推知したる事件を因とし、更に他の比量智に達するもの也。要するに、因明の推論は、比量智の活動にして、現量智を材料として、更に他の比量智に達する手段也。

感官の變異と精神の感亂とによりて、現量に過誤を生ずることあり、これを稱して似現量といふ。

- (一) 相錯亂 雲霧を花と誤るが如きこれ。
- (二) 數錯亂 一物を見て、二物とするが如き即ちこれ。

現量比量の誤謬

現量比量

(三) 形錯亂 長を短と見るが如し。

(四) 顯錯亂 視官の病的變化に歸因するもの。

(五) 業錯亂 船の行くを感せず、山川の走るが如き感をなす、即ちこれ。

吾人が感官によりて收得する智識に誤謬あるを認め、其原因を探れる也。これに反して、精神に感亂なく、感官の變狀もなく、外界の刺戟を有りの儘に覺知するもの、これを眞現量といふ。

眞能立の規則に従ひ、眞能立として顯はるゝが如き推論は眞比量にして、似能立の指摘するが如き誤謬に陥るは似比量なり。これにも五種を區別して論ずる人あり。

(一) 相比量 相によりて人の心を推すが如し。

(二) 躰比量 心中にて聯合する一事件の存在によりて、他の事件の存在を推すが如し。

(三) 業比量 物の働きを見て、其働の由て來るものを推す是れなり。

(四) 法比量 道理に訴へてする推理これ也。

(五) 因果比量 因果の理によりて推理するもの。

斯の如く、現量比量の論には、辯論の由りて來るところ、思惟と其對象との關係を究めたり。其說固より幼稚にして、認識の根本問題即ち主觀的認識の客觀的妥當性には毫も論及せずと雖も、智識論の萌芽は確にこゝに存せり。以て因明學の形式論理學以上のものたるを知るべし。要するに、眞現比量の上に立つ辯論は、眞立破にして、似現比量を辯論に表はしたるものは似立破なり。

前節に暗示し置きたる如く、(1-3)三相違過は、本節に論じたる辯論と思惟との關係を無視する誤謬也。

- (一) 現量相違過 感官によりて直接に收得する現見の事實に背反する因を立せむとするものこれなり。
- (二) 比量相違過 所立の宗もし正當なる比量の結果に矛盾する時は、これを比量相違過と言ふ。
- (三) 世間相違過 輿論に相違する宗を立せんとする誤謬なり。蓋し世人

三相違過

の一般に信ずることは、多數人の現量比量の結果にして、眞理多きもの也と假定して、この誤謬を擧げたる也。

古因明學

五十 因明發達の歴史は二大時期に分れたり。足目因明を創めしより、龍樹彌勒、無着、有人世親を経て、陳那に至るもの、これを古因明といひ、陳那、古因明に一大改良を加へてより以後を新因明といふ。以上三節に論じたるは、即ち新因明なり。今古因明家襲用の論式と稱せらるゝ五分作法及び足目の考案に出でたりと傳へらるゝ九句因十四過類を略論して古因明學の大要を示さむ。

五分作法

五分作法は其名の示す如く、五段より成る次の如し、
聲は無常なり、所作法の故に、瓶の如し、
瓶は所作法の故に無常也、聲も所作性の故に無常也、
故に知りぬ瓶は無常なるを、
これを符號にて示せば次の如し、

I 宗 SはP也

II 因 Mなるが故に

III 喻 甲の如し

IV 合 (B)(A) 甲はMなるが故に甲はPなり
SはMなるが故にSはPなり

V 結 故に知りぬSはPなるを

宗因喻は新因明の三支門と異なるなく、合と結とは、此因此喻より此宗を導き得べき論脈を示したるにて、やがて新因明の三相門也。而して、合Aは形式論理學に散殊論式と稱するものにて、此推論の正しきが爲には、無論MはP也てふ命題を許さざるべからず。この命題は新因明の合作法に當るもの、これあるが故にBの推論も成立するなり。結は宗と合Bとを繰返したるにて論式の要部にあらず。後陳那出で、大に論式の組織を、改め、合結を廢して、喻をこれに代へ、同、異、喻、合、離作法を併置することゝなれりし也。

九句因は因Mと宗の義即ち同品P及び其矛盾名辭即ち異品非Pとの關

係を明らかにして、因の正否を論じたるものやがて媒辭論なり。其名稱及び新因明との比較次の如し。

I 同品有異品有 共不定過

II 同品有異品非有 合作法

III 同品有異品有非有 異分同全不定過

IV 同品非有異品有 法自相相違因過特例

V 同品非有異品非有 不共不定過

VI 同品非有異品有非有 法自相相違因過

VII 同品有非有異品有 同分異全不定過

VIII 同品有非有異品非有 合作法

IX 同品有非有異品有非有 俱分不定過

合作法に匹敵する二句因は正しく、四句因は不定即媒辭不擴充の過誤一句因は拒中律に反する誤謬、二句因は Paralogism 也。

十四也類は新因明に所謂能破の誤謬を論じたるにて、就中可得相似過は、

新因明の異分同全不定過義[○]准相似[○]過はAを轉換してA導く誤謬其他はみな方便矯正也。

陳那は新因明の鼻祖古因明の革命者として因明家に推重せらるゝ斯學の大家也。されど陳那の言の三支義の三相論合離作法の創設は古因明に向つて根本的大革命を施したるものか、これ考察を要することなるべし。或論者はこの疑問に答へて古因明はたゞこれ比論のみ論式にあらざ古因明に合離作法を加へ比論を變じて論式となしたるは陳那の功也といへり。若し古因明にして合結を缺かむか古因明は比論に過ぎざること固より論なし。されど前に論じたる如く合と結とは因と喻とより宗を導くべき論脈を示す二の散射論式より成りて新因明の三相門に匹敵するが故に名こそ變れ形こそ等しからね古因明も亦論式たること疑なし。陳那の改革は單に複雑なる合結に代ふるに簡單明晰なる合作法を以てせるのみ斷して根本的改革にあらず。

今仔細に新古因明を比較し且つ無着有人世親陳那の諸論師が因明に改

革を施したる跡を見るに因明は其初單に比論に過ぎざりしものゝ如し。されど比論は極めて不確實なるもの、これを以て勝を論場に制せむは至難の業也。こゝに於てか比論を變じて論式となさむとする企漸く起りあらゆる因明家は力をこの方面に注げり。かくて五分作法は合結によりて三支作法は合作法によりて其に論式の資格を得此企に於て略成功したり。これ新古因明共に三支門てふ比論的要素と三相門てふ演繹的要素とを包含して其組織の複雑なる所以なり。これを要するに因明學の發展は純然たる三支門即ち比論的論理より出立して次第に演繹的論式に接近し五分作法に至りては兩者の性質を兼備ふるものとなり三支作法に至りて益演繹法に近きしもなほ依然として歸納法の面影をこゝに於て此階段にて其發達の歩を止めたるにあらざるか。

因明學と形式論理學とは稍其對象を異にするが故に一見其差の大なるに驚くも仔細に其實質を檢し來れば兩者共に同一原理の上に立つを見る。特に因明家は分析に長じ分析又分析よく徴を穿ちて寸毫の遺憾あるなし。

されど其弊は流れて散漫となり複雑となり同一原理を多方面より攻察して遂に其同一原理なるを忘るゝに至る。後支那に入り、奈良朝時代に於て我邦に入るに及び煩瑣の弊いよく甚しく其研究の見るべきものあらざるなり。これ因明を學ぶもの、道を茫漠たる曠野に失して適飯に迷ふ所以、其學として遠く形式論理學に及ばざるは、比較を待ちて後初めて知る所にあらざる也。これ因明學の一度衰へて又開發の望なく、印度的文化の紀念として、單に歴史的に研究せらるゝ所以也。

論理學講義終

附 錄

邦 語 索 引

暖昧中辭の謬論	一七六	意識内容	三一九
アグリツバ	一八五	一分	三三〇、三三二
アリストテレース	一、二三四、四六、 八九、一三四、一七五、一九五、二八五、三〇五	一分論式	三三三、三三五
		一般原理	三三三、三三五
		異分同前不定過	三三〇
		因	三三二、三四三
		因果	五三
		因果律	一九五、二二二
		因明	三〇七—三〇九
		印象	三九、四八
		異喩	三二
		象類	三五三
		グント	三八、一〇、二七、三五、六〇、 八七、九二、九四、三〇五
		エーキンス	二〇八
		似而非三段論式	一七三
		演繹法	二六—一九〇、二九、三五、 三三、三九七
		演繹的歸納法	二二—二九
		演繹法の價值	一八四
		エリア派	二八三
		エルドマン	三〇五
		オイデーモス	二九〇
		應用論理學	三二
		臆說	二五、三三、三五、三六〇

解釋	三三九	學(學問)	三三、三四、三四五、三八九	記臆	五
解釋論的謬論	一七五	格的歸納法	二二五	希求句	八四
肯定式	一五五、一六三	學的智識	二九三	記載	二六五
肯定的否定式	一六二	確定判斷	三三三	記載學	一八
肯定判斷	一〇八、三八七	學の學	九六	記載的分類	三五四
交叉概念	一〇三	格の圖解	一三一、一五、二二三	記載判斷	九八
交叉判斷	三四三	價值決定	一四六、一五〇	歸趣	三七
合	九	合作法	九一	義少缺	三三四
合法	二〇七	感覺	三二	歸納的推論式	一九一
假推論	一三〇—一三三	感覺論	四	歸納法	一九一
蓋然判斷	一一一	間接證明	二九六	歸納法の價值	九六、二九、二五、二二
概念	六、三〇、三九、八三、三九一	間接的差異法	一六五	歸納法の性質	三〇—三三
概念作用	五、六	間接的經驗	二〇九	歸納法の統一說明	一九八
概念と概念との關係	六八—八二	間接論證	二七六	義の三名	三七
概念の內包	五五—五九	ガレヌス	一三四	規範	一八
概念判斷	九五—九六	カント	一六八七、二九九	規範學	四、一七一—二四
概念論	四六			規範と法則	一九
				均等關係	七〇、七九

疑問句	八四	外延的見解	八九	經驗の組織	三三
共不成過	三三九	科學	二四	經驗派	二七四
共變法	二二—二三	擴充	二六—七	經驗律	二六一
拒斥	七二	擴充判斷	八七	繫辭	八六
拒中の原理	三四	活動	五二	形式	一一、二九二
		關係	五三	形式的範疇	五三
		還元	一五二	形式的謬論	一七五
句	八四	觀察	二五、二四一—二四六、二四七—二四八	形式派	一五
空間	五三	完全歸納法	一九二	形式論理學	三、九四、二八、二九、三〇〇
偶然的謬論	一八〇	完全推論	一六八	形而上學	二六
九句因	三〇九、三三二	完全比論	三三七	繫辭の價值	九四
具體概念	六〇	觀念	三九	ケーンズ	九二
具體論式	三三六			結	三三二
俱不極成過	三三四			結合的比較	二五三
俱不道過	三三八			結局原理	二七五
俱不成過	三三八	契合法	二〇〇、二九二	缺過	三三四
俱分不定過	三三八	經驗概念	四八—五二	結果	三七
外延	三三三	經驗世界	五三	決定語	五八
	四一、五七	經驗說	三六		

時間	式	支過	シグソルト	自教相違過	似顯過破	似現量	自語相違過	事實の蒐集	自然的觀察	自然分類	似宗	實證	實在	實質的定義	實質的範疇	實質的認識	實然判斷
五三	一三三、一三七	三三三	二七、八七、九二、九三、三〇五	三三七	三三七	三三八	三三七	三三〇	二四一	二四一	三三	二四六—二四九	二四、二四	二六七	五三	一七六	一一一
實體的意義	實念論	質料	質料派	似能破	似能立	似比量	四不成過	事物	事物概念	四名辭の議論	遮詮	遮詮一分命題	遮詮全分命題	情	狀態	主	
四〇	四三	一一	一一	三三六	三三三—三三六	三三九	三三七	五二	五二	一六	三九	三九	三九	七	五二	五七	八六
似喻	集合概念	從屬關係	充足原理	從屬的推論	從屬的分釋	從屬判斷	從的要素	種概念	種差	殊絕對當	術	シュツペ	主的要素	シュライエルマツヘル	シュレーデル	准許判斷	循環的定義
三三三	五九	七、七九	三三、三六—三八、三九七	三三六	三三七	三三九	五二	五二	五七、二六六	七、七八	三三	三七、三〇五	五六	三〇、三〇五	三〇	一〇七	二六八

原因の多數	研究法	滅殺法	檢證	限定	原理	原理敘述法	原理發見法	現量	現量相違過	現量智	固有名稱	古因明	後件	構成的約結離接推論	後退的複論式
一五九—一六〇	三三三—三三〇	二〇一、二一〇、二二六、二九二	二二五、二二七、二六〇、二六二	六四—六五	三七	三三六	二六、二二六	三〇九	三三〇	三三八	四〇、四一	二九、三〇、三一、三二、三三、三四	三七、三〇六	一六三	一七〇
後退的論證	後陳	口頭證言	五分作法	個物	根據	コンヂヤック	根本原理	差異法	想像	相符極成過	相對對當	相對的概念	相違決定過	雜多統一の原理	雜多判斷
三七七	三二一	三五〇	三四—三四五	四四	三七	二九六、二九八	二五	二〇四、二九二	五八	三三三	七、七七—七八、八二	七八	三三六	三三—三三三、三三九	九七
差別	三相門	三重體	三支作法	三支門	三段論法	三頭論法	三分釋	殘餘法	散亂推論	似	似因	十四過類	重體推論	ジエヂンス	至高の概念
三六	三二一、三三三、三四五	一六四	三四五	三二一、三三三、三四五	一〇〇、三〇六	一六四	二七一	二〇—二一一	一六九	三三〇	三三三	三〇九、三四三	一六四	三三三、三三九	三三

第四式	一三〇、一三三—一三四、一三二	單稱判斷	九七、二八七	陳那	一三八、三四一、三四四
對峙判斷	一〇三	單純概念	五五		
大辭不擴充の謬論	一七七	單純完全推論	一六八		
對峙分釋	二七三	單純推論	一六八	通俗的智識	二二三
大小對當	一七、二一〇	單純判斷	一〇三	ツェノーン	二八三
大前提	一三〇	單純不當斷案	一八三		
第二間接後退的論證	二八〇	單純不完全推論	一六九	定義	二二九、二六四、二八七
第二間接前退的論證	二八〇	單獨概念	五八	定義判斷	九六、九九
第二式	一三〇、一三八—一四〇、一三一	中辭	一三〇	定義的推論	一五四
第二直接後退的論證	二七九	抽象	五二、六一、五三	定義的否定判斷	一〇〇、一〇三、一一一
第二直接前退的論證	二七八	抽象概念	六〇	定言判斷	一〇三、一一一
體の三名	三二七	知覺	五	定言離接推論	一八六
倒合過	三三八	知覺判斷	二七	定言連鎖推論	一七三
倒離過	三三九	智學	二七	定立	七二
他動的觀察	二四一	知覺判斷	二七	定立判斷	九三
多頭論法	一六四	直接の經驗	二七	定理	三三八、三六二
多分釋	二七〇	直接論證	二七	徵表	五二
タムソン	三三〇			テオフラストス	二八九

デカルト	二九六	同質换位	一三三—一三四	二重體	一六四
デカルト學派	三三	同族關係	六九	二十六種の假推論	一三二—一三四
敵者	三〇七	同分異全不定過	三三九	二分釋	二七〇
敵智	三〇七	同喩	三二一	ニュートン	二九三
哲學	二四	特稱	二八七	ニュートンの方法	二二六
哲學的論理學	三〇二	特稱肯定判斷	一一一	認識	三、四、六、一〇、三四
超越的論理學	二九九	特稱否定判斷	九八、一〇九	認識的論理學	二七
デ、モルガン	三〇〇	特稱前提の謬論	一七八	認識論	二五、五四、二九四、二九九
傳說的論理學	一〇八、二九〇	トレンデレンブルヒ	二七、三〇五	能別不極成過	三三四
天然の齊一	三七一、九五	ドロビツシユ	三、六、三〇	能立法不遺過	三三八
				能立法不成過	三三八
同	三	内包	四一	破	三三〇
同一原理	三三—三六	内包的見解	九〇	パークレー	三七
同一判斷	一〇三	内包と外延との關係	六七—六八	ハーシエル	二九三
同一の原理	三三、三四				
統覺作用	一〇				
同化作用	一〇				

乖違關係	七、七五、八〇	反對對當	七、四一、五八〇、二七、一三〇	否定式	一五五—一五六、一六三
媒辭	一三〇、二一六	判斷	五、三〇、三九八、三—九四、二六	否定的肯定式	一六三
媒辭不擴充の謬論	一七七	判斷の換位	一三三	否定的定義	二六八
排置	二七四	判斷の系統的分類	九五	否定判斷	一〇八、二八七
方法學(論)	三、三九九	判斷の對當	二七	非人稱判斷	九六
パウルゼン	二五〇	判斷の妥當性	九二—九三	ヒューム	三三、三九五
破壊的約結離接推論	一六三	判斷の傳説的分類	一〇八—一一	比喩的定義	二六八
パスカル	三	判斷の普遍性と妥當性	八五—八六	比量	三〇九
ハックスレー	一八	判斷の變質	一一—一三	比量相違過	三四〇
發見の術	二九〇	範疇	五三、二八七	比量智	三三八
發生的定義	二六七	譯論	一七四、二八七	比論	三三—三三、三三三、三四四
發生的分類	二五五	美學	三	比論の價值	二二七
ハミルトン	三、三三、三三、三七、四二、六七	比較	三三	寶	八六
ハルトマン	二五〇	必然判斷	三三	寶辭の附量	三〇一
汎意中辭の謬論	一七六	必然論者	三三	寶辭の附量	三〇一
判斷作用	三三	筆頭證言	三五—	フオルケルト	二七
範型	一九			プー	三〇一

符號的論理學者	九〇、三〇〇	普遍	四五	分量	二八七
複雜概念	三四	部分概念	五一	分類	三三七、三五二—三五六
複雜完全推論	一九九	ブラットレー	九二、三〇五	分類の基礎	二五四
複雜推論	一七八	ナラトーン	三三、四二、二八四	分類法	二八五
複雜不完全推論	一七一	フランクトル	三〇六	表象	五
複重體	一六四	ブレンタノー	九二	表詮	三一九
複數判斷	九八、一〇三	不離過	三三八	表詮一分命題	三三〇
不美不定過	三三	部類概念	五八	表詮全分命題	三三〇
複說的定義	二六八	分解	二七四	ヘーヴェル	二九三
不完全歸納法	一九二	分釋	二七〇	ヘーゲル	一九、三二、三三〇
不完全推論	一六八	分釋基礎	二七〇	ベーコン	一九四、一九一
不完全比論	三三七	分釋判斷	九八	ベーコンの歸納法	二九—二九三
複論式	一九九	分析	三五二—三五六	ベーコンの歸納法	二九—二九三
不當拒斥	一八一	分析的積疊式	一七三	ベーコン	三七
不當斷案の謬論	一八三	分析判斷	八七、三三	ヘラクライトス	二八三
不當論議	一八〇	分派概念	六〇		
不定前提の謬論	一七八	文法	三三		
不定判斷	一七八	分離的否定判斷	一〇〇		

ヘルシエル	一九四	枚舉歸納法	一九三、二九一
ヘルバルト	一七、三〇〇	マンセル	三
ペリパターテイック派	二三、二八九	ミル	二、三、三七、六〇、二九、一八五、一九五、一九九、二五、二二〇、二九四
變式	一五一—一五四	彌勒	三四一
變質換位	二三四—二五	無合過	三三八
辨証法	二八四、二八七—二八八、三〇三	無觀察	三四五
辨別的比較	二五三	矛盾對當	七、七五、七六、八二、一七、一三〇
法差別相違因過	三三六	無證明之假定	一八一
法自相相違因過	三三二	無體	三三九
法則	一八	無體論式	三三〇
妄斷の謬論	一八〇	無着	三四一、三四四
ホントレー	三、三三、一九九、三九四、三〇〇	立	一〇一、一〇四、二九〇
ボード非ン	九四	立言	三〇七
ボサンケー	三、九二、三〇五	立者	三〇七
本體論	二六	リップス	三〇五
		理法	二四
		兩概念の比較	六八—六九
		兩肢分類	二五五
		兩俱不成過	三三四
		兩頭論法	一六四
		略陳論式	三三六
		類	二六六
		類概念	五七
		類似	六九
		類的要素	五七
		離接判斷	一〇一、一〇四、二九〇
		聯想派の論理學	二九六
		連鎖推論	一七一
		ロツク	六〇、二九三
		ロツクエ	二七、三〇四
		論式	三〇
		論式規則	一四五—一四六
		論式の要件	一四五—一四六
		論證	二七五—二八一
		論證學	一八
		論理學	三三
		論理學の可能	二八—二九
		論理學の價值	二九
		論理學の變遷	二八二—三〇六
		論理的意義	四〇
		論理的三角塔	六六
		論理的正方形	二七

ヘルシエル	一九四	枚舉歸納法	一九三、二九一
ヘルバルト	一七、三〇〇	マンセル	三
ペリパターテイック派	二三、二八九	ミル	二、三、三七、六〇、二九、一八五、一九五、一九九、二五、二二〇、二九四
變式	一五一—一五四	彌勒	三四一
變質換位	二三四—二五	無合過	三三八
辨証法	二八四、二八七—二八八、三〇三	無觀察	三四五
辨別的比較	二五三	矛盾對當	七、七五、七六、八二、一七、一三〇
法差別相違因過	三三六	無證明之假定	一八一
法自相相違因過	三三二	無體	三三九
法則	一八	無體論式	三三〇
妄斷の謬論	一八〇	無着	三四一、三四四
ホントレー	三、三三、一九九、三九四、三〇〇	立	一〇一、一〇四、二九〇
ボード非ン	九四	立言	三〇七
ボサンケー	三、九二、三〇五	立者	三〇七
本體論	二六	リップス	三〇五
		理法	二四
		兩概念の比較	六八—六九
		兩肢分類	二五五
		兩俱不成過	三三四
		兩頭論法	一六四
		略陳論式	三三六
		類	二六六
		類概念	五七
		類似	六九
		類的要素	五七
		離接判斷	一〇一、一〇四、二九〇
		聯想派の論理學	二九六
		連鎖推論	一七一
		ロツク	六〇、二九三
		ロツクエ	二七、三〇四
		論式	三〇
		論式規則	一四五—一四六
		論式の要件	一四五—一四六
		論證	二七五—二八一
		論證學	一八
		論理學	三三
		論理學の可能	二八—二九
		論理學の價值	二九
		論理學の變遷	二八二—三〇六
		論理的意義	四〇
		論理的三角塔	六六
		論理的正方形	二七

論理的段階	六六
論理的謬論	一七五
エン	三〇二
ワ	一五三、二九八
ワルフ	

英 語 索 引

注意 拉典其他英國國語以外の學語は極めて少數なるを以て、總て英語索引の中に收めつゝ、以大利文字を用ひて英語と區別したり。

A	Abbreviation	43	Apperception	10	C	Categorical judgment	104
	Abstract concepts	60	Applied logic	31		Categorical reasoning	154
	Abstraction	252	A prioriism	38		Category	52
	Accidental conversion	123	<i>Ars demonstrandi</i>	270		Causality	53
	<i>Accidentia</i>	180	<i>Ars inventandi</i>	290		Cause	37
	Activity	52	Art	22		Circular definition	268
	Alternative judgment	105	Artificial classification	254		<i>Circularis in probands</i>	181
	Ambiguous middle	179	Assimilation	10		Class concepts	58
	Ampliative judgment	87	Association by contiguity	9		Classification	237
	Analysis	252	Association by similarity	9		Codivision	272
	Analytic judgment	87	Assortory judgment	121		Cognition	6
	Antecedent	37,106	<i>Assumptio non probata</i>	181		Collective concepts	59
	Apodictory judgment	121	B			Comparison	252
			Bifurcated classification	255			

Complete reasoning	168	Contradictories	117	Determinist	22
Complex concept	54	Contradictory opposition	71	Devotative view	89
Complex judgment	103	Contraries	117	Descriptive classification	254
Complex reasoning	168	Contrary opposition	71	Descriptive judgment	98
Composition and division	179	Contraposition	123	Descriptive sciences	18
Concept	5	Conversion	122,123	Devision	239
Corruption	5	Coordinate judgment	102	Dialectics	284
Concepts of part	51	Coordination	71	Dichotomy	270
Concepts of thing	51	Copula	86	Dilemma	164
Conceptualism	46			Direct proof	276
Conceptual judgment	96,116			Discrepant opposition	71
Concessive judgment	107			Disjunctive judgment	103
Conditions	276			Disjunctive opposition	74
Conclusion	129			Disjunctive reasoning	154
Concrete concepts	60			Disjunct members	105
Conjunctive judgment	166			Disparate opposition	21
Connotative view	90			Disposition	274
Consequences	37,154,276			Distribution	116
Consequent	37,106			Distributive concepts	60

(232)

Divisive judgment	93			Generic moment	57
				Genetic classification	255
				Genetic definition	267
				Ground of classification	254
				Ground of devision	270
Effect	37				
Empirical concepts	48				
Empirical law	261				
Empiricism	38				
Euthymeme	169				
Epicheirem	173				
Equipollence	70				
Equivocation middle	179				
Essence of thinking	13				
<i>Essentia</i>	180				
Existential judgment	93				
Experiment	240				
Explicative judgment	87,99				
Explicative sciences	18				
Extension	41				

(233)

獨 語 索 引

A	Association durch Ähnlichkeit	9	Cirkel	268
Abhängigkeitsurtheile	Association durch Berührung	9	Conceptualismus	46
Abbreiviation	assortirische Urtheil	121	concessive Urtheile	107
abstracte Begriffe	B		conjunctive Urtheile	166
Abstraction	Belingungen	276	concrete Begriffe	60
alternative Urtheile	Begriff	5	Contradiction	117
Analyse	Begriffsbildung	5	contradictorischer Gegensatz	71
analytisches Urtheil	Begriffsurtheil	5	Contraposition	123
angewandte Logik	Beobachtung	96	conträrer Gegensatz	71
apodiktische Urtheile	beschreibende Urtheile	240	Contrarietät	117
Apperception	bestimmte Urtheile	98	Conversion	123
Apriorismus	Bewährung	96	Coordinationsurtheile	102
Äquipollenz	Beweisfehler	237	Copula	86
Artbegriffe	C	174	correlativer Gegensatz	71
Artunterschied	categorische Urtheile	104	D	
Assimilation			Deduction	129

— (893) —

deductive Method	214	disjunktiver Schluss	154	Elementarformae	31
Definition	239	disparates Verhältniss	71	Empfindung	4
Definitionsurtheil	96	Disposition	274	empirische Begriffe	48
Denken	46	divisive Urtheile	274	empirisches Gesetz	261
Denken als solches	4	E		Empirismus	388
descriptive Classification	254	Einheitlichkeit	69	Enthymeme	169
descriptive Wissenschaften	18	Eigenschaffen	52	Epicheirem	173
Deterrmination	64	Eigenschaft	52	Erinnerung	5
Deteminanten	92	Erbildungskraft	5	Erkennen	6
Dialektik	284	eigendlicher Schluss	131	Erkenntniss	18
Diakronie	270	einfache Begriffe	55	Erkenntnistheorie	20
diakritische Modelle	236	einfacher Schluss	168	erkenntnistheoretische Logik	27
Differenzmedele	200	einfache Urtheile	103	erklärende Urtheile	99
Dilemma	164	Einheit in Mannigfaltigkeit	33	erklärende Wissenschaften	18
Dinge	52	eintheilende Begriffe	60	Erklärung	239
Dingbegriffe	51	Einteilung	239	Erleuterungsurtheil	87
dieser pander Gegensatz	71	Eintheilungsglieder	270	erweisende Wissenschaften	18
disjunktiver Gegensatz	74	Eintheilungsgrenze	270	Erweiterungsurtheil	87
disjunctive Urtheile	103	Eintheilungsgrund	276	erzählende Urtheile	98

— (893) —

Existential-Urtheil	96	generisches Moment	57	Identitätsurtheile	120
Experiment	240	Generalization	51	Individualbegriffe	58
[L]		genetische Classification	255	Induction	129
Fallacie	174	genetische Definition	267	Inductionsschluss	191
Figuren	134	geschriebenes Zeugniß	250	Inhalt	41
figuralische Definition	268	Glieder der Disjunktive	105	inpersonale Urtheile	96
Folge	37, 154, 276	Grund	154	interferierende Begriffe	74
Folgerung	131	Grundsätze des Denkens	32		
Form	12	[E]		[K]	
formale Fallacie	175	Hauptbestandtheil	56	Kategorien	52
formale Kategorien	53	hermeneutische Fallacie	175	kategorischer Schluss	154
formale Logik	299	heuristiche Methode	236	Kausalität	53
[G]		Hypothese	237	Kenntniß	17
Ernährungsbegriffe	57	hypothetische Schlüsse	154	Kettenschlüsse	171
Gelechniss	3	hypothetische Urtheile	103	Klassengriffe	58
Gefühl	7	[I]		Klassification	237
Gegensatz	117	Idealisten	22	Klassificationsgrund	254
				Kollektivbegriffe	59
				Kraft	37

Kreuzungsurtheile	103	Methode der concurrirenden		Nebenbestandtheil	36
Kunst	22	Veränderungen	200	Nebeneintheilung	272
kunstliche Classification	254	Methode der doppelten Ueber-		Nebenvorrichtung	71
[J]		einstimmung	200	negative Definition	268
Leimnatische Schlüsse	164	Methode der Elimination	201	negative prädicirende	
Logische Bedeutung	40	Methode der Rückstände	260	Urtheile	100
Logische Fallacie	175	Methode der Ueber-einstimmung	199	negative Trennungsurtheile	100
Logische Later	68	Methodische Forme	31	negative Urtheile	85
Logische Pyramide	65	Methodologie	31	Nonenclatur	256
Logische Quadrant	118	Mitteltbare Probe	276	Nominaldefinition	266
[M]		Mittelbegriff	130	Nominalismus	45
Materialie Fallacie	176	Modalität	108	Normwissenschaft	4, 18
materialie Kategorien	53	Modus	135		
Materie	12	Möglichkeit	261	[O]	
Mehrheitsurtheile	97	örtliches Zeugniß	250	Oberbegriff	136
Merkmale	52	[N]		Obersatz	130
Metaphysik	23	Nachsatz	106	Obversion	122
		natürliche Classification	254	Ontologie	26
				ontologische Bedeutung	40

P	partikuläre Urtheile	109	Raum	37	Schlusssatz	129
	Partition	274	Realdefinition	265	Setzungsurtheil	93
	Phantasio	5	Realismus	41	singuläre Urtheile	97
	Plurale Urtheile	98	regressive Probe	277	Species	57
	Polychotonie	271	regressiver Polysyllogismus	170	Subalternation	117
	Polylemma	164	reine Begriffe	47	Subkontrarietät	117
	Polysyllogismus	169	reine Conversion	123	Subjekt	86
	Prädikat	86	reine Logik	31	Subsumtionsurtheile	102
	proletantische Urtheile	121	Relation	108	Syllogismus	30,131
	progressive Polysyllogismus	170	relative Begriffe	78	synthetische Urtheile	87
	progressive Probe	277			systematische Methode	236
Q			S			
Qualität		108	Sätze	30,84	Tantologie	268
Quantität		108	Satz der Identität	33	Thätigkeiten	52
		108	Satz der zureichenden Gründe	33	Thatsache	237
			Schliessen	6	Urtheilbegriffe	51
			Schlussfehler	174	Theorie	238,261
					transszekundale Logik	239

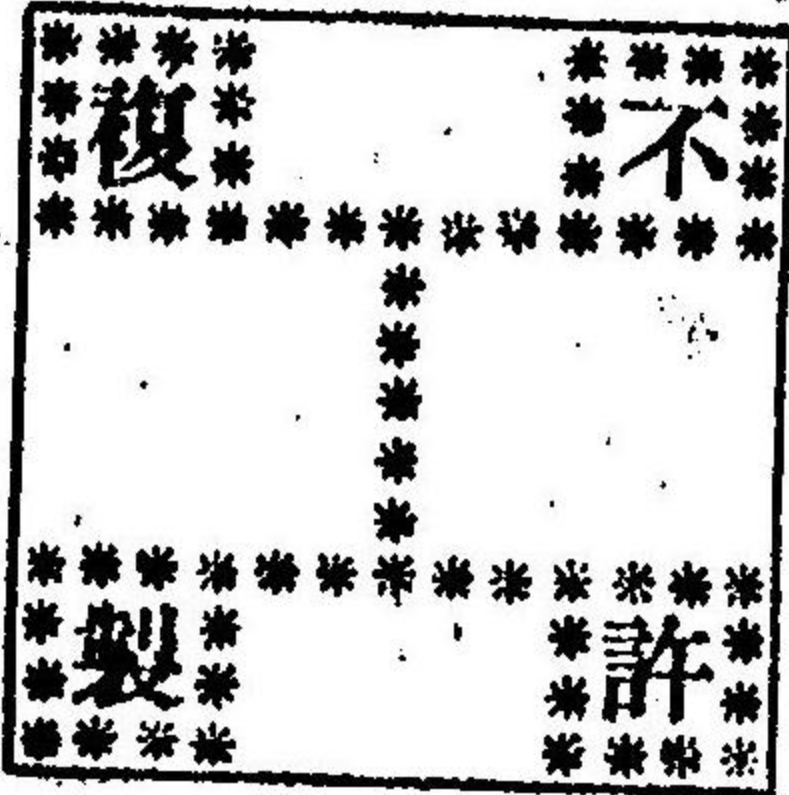
Triebtheorie	271	unvollständiger Schluss	108	Wesen des Denkens	13
Trilemma	164	Ursache	37	Wille	7
U		Urtheil	5	Wirkung	32
Über- und Unterordnung	71			wissenschaftliche Induktion	293
Umfang	41	V	252	Wärte	30
Umkehrung	122	Vergleichung	53		
Umkehrung	245	Verhältniss	116	Z	53
unbestimmte Urtheile	96	Verteilung	69	Zeit	240
uneguidlicher Schluss	131	Verwandtschaft	157	Zeugniss	151
universale Urtheile	109	vollkommener Figur	221	Zurückführung	54
unmittelbare Probe	276	vollständige Analogie	192	zusammengesetzte Begriffe	168
unreine Conversion	123	vollständige Induction	168	zusammengesetzter Schluss	103
Unterbegriff	130	vollständiger Schluss	106,129	zusammengesetzte Urtheile	52
Untereintheilung	272	Vordersatz	11	Zustände	107
Untersatz	130	M	5	Zweckurtheile	255
unvollkommener Figuren	151	Wahrheit und Unwahrheit	11	zweizackige Classification	
unvollständige Analogie	227	Wahrnehmung	5		
unvollständige Induktion	192	Wahrnehmungsurtheile	95		

明治四十一年一月十日印刷
明治四十一年一月十五日發行

論理學講義集付

正價金壹圓

(不許漢譯)



著者 北澤定吉
發行者 金刺源次
印刷者 樗市太郎
販賣所 武藏屋書店
同 東京堂書店
印刷所 芳水舎印刷所

金刺源次
東京市神田區今川小路二丁目五番地
樗市太郎
東京市京橋區本八丁四丁目五番地
武藏屋書店
東京市神田區表神保町五番地
東京堂書店
東京市神田區表神保町二番地
芳水舎印刷所
東京市京橋區本八丁四丁目五番地

發行所

東京市神田區今川小路二丁目
五番地 (電話本局七六六番)
東京市牛込區有町三十二番地

金刺源次
武田芳進堂

同じ著者の手に成れる他の著述

○人性研究

某通俗心理學會の研究録に假托し、心理学最新の學説を小説的に叙述せるもの、讀みて趣味津津たるが間に、斯學の大要と斯學の研究法とに通ずるを得べし。

書二七二頁 定價八拾錢
東京地蔵町東海堂發行

○偉人耶蘇

基督教には門外漢なる著者が、人としての基督は如何なる儀表を與ふるかてふ趣味ある問題に答へしもの、著者が倫理教育宗教等に關する最近の意見は收めてこの書にあり。

書二〇七頁 定價七拾錢
神田猿樂町二弘道館發行

○哲學史綱

哲學史即哲學の立脚地より哲學史の大綱を叙述し、兼ねて哲學の綱要を説きたるもの、年代を追ひ、問題の性質に應じ、縦に横に哲學を究めて、哲學史と哲學概論とを結合したり。

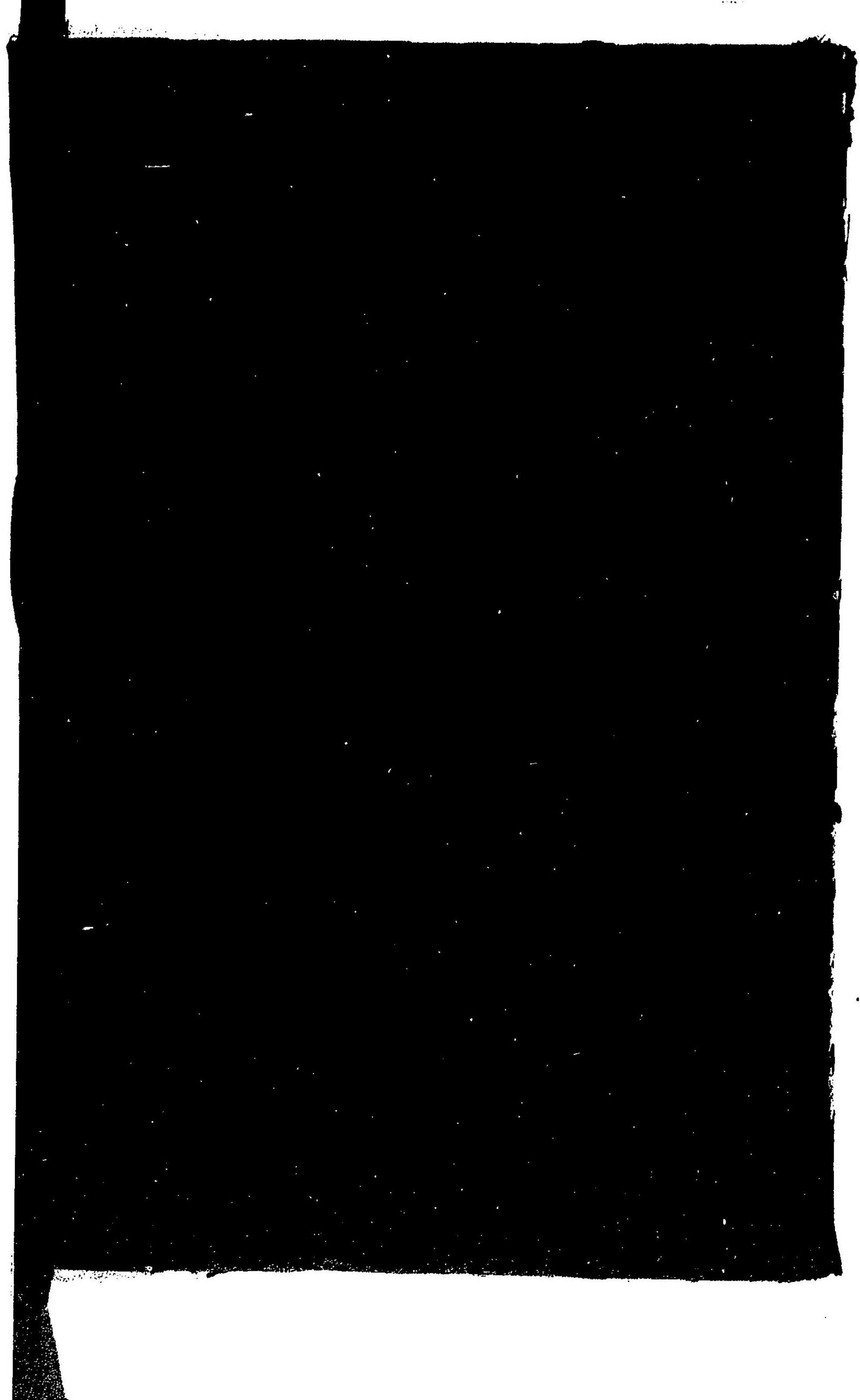
書三五二頁 定價壹圓
弘道館發行

○哲學者年表

哲學諸學派の系統、哲學者と時代哲學者と哲學者との年代的關係 及び哲學者の生死年月等を一目瞭然たらしめんが爲に工夫せられたる表なり。

書五頁 定價貳拾錢
弘道館發行

63
23



M

008153-000-8

63-23

論理学講義

北沢 定吉/著

M41

AAB-0084



